

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 有価証券報告書                          |
| 【根拠条文】     | 金融商品取引法第24条第1項                   |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 平成26年5月30日                       |
| 【事業年度】     | 第20期（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）   |
| 【会社名】      | 株式会社 一六堂                         |
| 【英訳名】      | ICHIROKUDO CO.,LTD.              |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 柚原 洋一                    |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区八重洲一丁目8番9号                 |
| 【電話番号】     | 03-3510-6116                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理本部長兼財務経理部長 大木 貞宏            |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区八重洲一丁目8番9号                 |
| 【電話番号】     | 03-3510-6116                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理本部長兼財務経理部長 大木 貞宏            |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

| 回次                          | 第16期      | 第17期      | 第18期      | 第19期       | 第20期      |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|
| 決算年月                        | 平成22年 2 月 | 平成23年 2 月 | 平成24年 2 月 | 平成25年 2 月  | 平成26年 2 月 |
| 売上高 (千円)                    | 8,606,877 | 8,862,556 | 9,860,059 | 10,043,682 | 9,315,610 |
| 経常利益 (千円)                   | 719,248   | 562,064   | 882,318   | 1,078,906  | 543,434   |
| 当期純利益 (千円)                  | 366,028   | 213,266   | 309,467   | 510,400    | 173,782   |
| 包括利益 (千円)                   | -         | -         | 350,386   | 457,185    | 173,782   |
| 純資産額 (千円)                   | 4,007,823 | 4,155,557 | 4,416,870 | 4,728,794  | 4,747,656 |
| 総資産額 (千円)                   | 6,020,594 | 6,943,126 | 6,934,499 | 6,412,709  | 6,128,276 |
| 1株当たり純資産額 (円)               | 46,994.40 | 48,712.97 | 516.55    | 552.77     | 497.43    |
| 1株当たり当期純利益金額 (円)            | 4,292.72  | 2,500.16  | 36.28     | 59.68      | 20.26     |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>当期純利益金額 (円) | 3,857.15  | 2,251.38  | 32.72     | 53.74      | 18.28     |
| 自己資本比率 (%)                  | 66.6      | 59.9      | 63.7      | 73.7       | 77.5      |
| 自己資本利益率 (%)                 | 9.5       | 5.2       | 7.2       | 11.2       | 3.7       |
| 株価収益率 (倍)                   | 8.15      | 10.88     | 10.06     | 8.03       | 21.77     |
| 営業活動によるキャッ<br>シュ・フロー (千円)   | 570,109   | 697,896   | 1,249,352 | 725,960    | 378,352   |
| 投資活動によるキャッ<br>シュ・フロー (千円)   | 491,142   | 1,093,845 | 324,395   | 1,255      | 214,335   |
| 財務活動によるキャッ<br>シュ・フロー (千円)   | 374,306   | 801,207   | 785,602   | 761,966    | 471,966   |
| 現金及び現金同等物の期末<br>残高 (千円)     | 988,318   | 1,378,289 | 1,515,764 | 1,520,404  | 1,244,742 |
| 従業員数 (人)                    | 201       | 238       | 236       | 229        | 217       |
| (外、平均臨時雇用者数)                | (981)     | (1,018)   | (1,061)   | (1,047)    | (1,000)   |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期において1株につき100株の株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次                             | 第16期                 | 第17期                 | 第18期            | 第19期            | 第20期            |
|--------------------------------|----------------------|----------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 決算年月                           | 平成22年 2 月            | 平成23年 2 月            | 平成24年 2 月       | 平成25年 2 月       | 平成26年 2 月       |
| 売上高 (千円)                       | 5,011,153            | 5,686,280            | 6,848,544       | 7,207,004       | 6,796,139       |
| 経常利益 (千円)                      | 488,138              | 393,304              | 650,338         | 841,898         | 307,529         |
| 当期純利益 (千円)                     | 327,663              | 254,815              | 331,122         | 493,813         | 59,033          |
| 資本金 (千円)                       | 1,160,716            | 1,160,771            | 1,161,127       | 1,161,227       | 1,165,405       |
| 発行済株式総数 (株)                    | 86,620               | 86,644               | 8,684,400       | 8,688,400       | 9,544,800       |
| 純資産額 (千円)                      | 3,642,387            | 3,831,670            | 4,114,638       | 4,409,974       | 4,314,088       |
| 総資産額 (千円)                      | 5,035,463            | 5,884,758            | 6,080,557       | 5,875,828       | 5,493,424       |
| 1株当たり純資産額 (円)                  | 42,709.42            | 44,916.25            | 481.20          | 515.50          | 452.01          |
| 1株当たり配当額<br>(うち1株当たり中間配当額) (円) | 1,000.00<br>(500.00) | 1,050.00<br>(525.00) | 14.25<br>(5.25) | 20.00<br>(8.00) | 18.00<br>(9.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円)               | 3,842.77             | 2,987.24             | 38.81           | 57.74           | 6.88            |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>当期純利益金額 (円)    | 3,452.86             | 2,689.99             | 35.01           | 51.99           | 6.21            |
| 自己資本比率 (%)                     | 72.3                 | 65.1                 | 67.7            | 75.1            | 78.5            |
| 自己資本利益率 (%)                    | 9.3                  | 6.8                  | 8.3             | 11.6            | 1.4             |
| 株価収益率 (倍)                      | 9.11                 | 9.11                 | 9.40            | 8.30            | 64.10           |
| 配当性向 (%)                       | 26.0                 | 35.1                 | 36.7            | 34.6            | 261.6           |
| 従業員数<br>(外、平均臨時雇用者数) (人)       | 173<br>(521)         | 236<br>(606)         | 234<br>(688)    | 227<br>(684)    | 215<br>(676)    |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成24年2月期の1株当たり配当額14.25円は、上場記念配当3円を含んでおります。

3. 平成25年2月期の1株当たり配当額20.00円は、市場第一部指定記念配当4円を含んでおります。

4. 第18期において1株につき100株の株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2【沿革】

| 年月       | 事項                                                                 |
|----------|--------------------------------------------------------------------|
| 平成7年1月   | 時計の販売を主目的として、東京都墨田区墨田に資本金1,000万円で設立。                               |
| 平成8年10月  | 五大陸 八重洲北口店オープン、飲食店経営に着手。                                           |
| 平成13年8月  | 東京都中央区八重洲の自社ビルに移転。                                                 |
| 平成15年6月  | 天地旬鮮 八吉 八重洲店オープン、創作和食の業態に着手。                                       |
| 平成15年11月 | 新潟県にて、2つの漁港及び1つの市場にて買参権（注1）を法人格で取得。                                |
| 平成15年12月 | 新潟県糸魚川市に新潟営業所を開設。                                                  |
| 平成16年9月  | 新潟県浦本漁港の買参権取得。                                                     |
| 平成16年9月  | 島根県浜田漁港の準買参権（注2）取得。                                                |
| 平成16年9月  | 島根県浜田市に浜田営業所を開設。                                                   |
| 平成17年4月  | 名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場。                                             |
| 平成18年4月  | 浜田漁港を含む島根県の各漁港が「漁業協同組合 JFしまね」として統合されたことに伴い、島根県の各漁港(7漁港)の買参権を新たに取得。 |
| 平成18年9月  | (株)エムアイフードシステム他2社を完全子会社化。都内の19店舗の立地を確保。                            |
| 平成18年9月  | (株)柚屋を設立（当社100%完全子会社）。青果物等の一括仕入を開始。                                |
| 平成18年12月 | (株)柚屋にて東京都中央卸売市場大田市場における売買参加権(注3)を取得。                              |
| 平成20年3月  | (株)デイ・マックス他1社を子会社化。東京都内を中心に17店舗の立地を確保。                             |
| 平成20年8月  | 宮城県塩釜漁港において、魚類の買付けを開始。                                             |
| 平成22年4月  | 宮城県塩釜市魚市場の買参権取得。                                                   |
| 平成22年7月  | ライセンス契約での香港における現地法人による当社ブランド海外初出店、「E N 八吉香港九龍店」オープン。               |
| 平成23年12月 | 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。                                                |
| 平成23年12月 | 名古屋証券取引所市場第二部に上場市場を変更。                                             |
| 平成24年6月  | 名古屋証券取引所における上場廃止。                                                  |
| 平成24年12月 | 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。                                                 |
| 平成25年11月 | 山口県仙崎漁港の買参権取得。                                                     |

（注）1．買参権（ばいさんけん）

買参権には二つの種類があります。一つは、卸売市場でセリ取引に参加することができる権利であります。この買参権を取得するには、市場での取引業務に一定期間従事するなどの諸条件をクリアする必要があります。もう一つは、卸売市場のセリの前の段階、つまり、漁港の漁業協同組合が主催する漁港でのセリ取引で鮮魚を買い付けることができる権利であります。

当社は、これら二つの買参権を既に取得しておりますので、漁港で直接鮮魚を買い付け、それを当社の各店舗並びに取引業者へ直送することができます。これに対して漁港の買参権を取得していない同業他社は、漁港で直接鮮魚を買い付けることができませんので、自社の各店舗に鮮魚を届けるには一般的には複数の流通段階を経ることになります。

また、漁港での買参権の取得は通常、地元関係者に限られているため、地元以外の業者が買参権を利用する場合は地元の買参人を通して仕入を行うことになります。しかし、当社は法人として買参権を有しているため直接仕入を行うことができます。そして、それにより当社の鮮魚流通システムの継続性が担保されております。

2．準買参権（じゅんばいさんけん）

賛助会員として正会員と同伴してセリに参加し、正会員を経由して仕入を行うことができる権利を準買参権と称しております。

3．売買参加権（ばいばいさんかけん）

青果物等を取り扱う東京都中央卸売市場大田市場において、セリ取引に参加すること及び同じ売買参加権を取得している者同士で売買を行うことができる権利をいいます。漁港における買参権と同様、当該権利を法人として有していることにより卸売市場より直接仕入を行うことが可能となる結果、新鮮、安全な青果物等の継続的な仕入が可能となります。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社一六堂）及び子会社4社により構成されており、飲食事業並びにこれに付帯する業務を主たる業務としております。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、その中の区分別により記載しております。

#### （１）飲食事業

当社、株式会社エムアイフードシステム、株式会社ジェイエフピー及び株式会社デイ・マックスが、「本物の食文化の提供」という企業理念のもと従来の居酒屋チェーンとは一味違った「素材へのこだわり」と「個室感覚」を基本的なコンセプトとして重視した「天地旬鮮 八吉」等の和食居酒屋業態を主力業態として、東京23区内を中心に直営店舗を展開しております。主力の飲食事業の各業態別の特徴は以下のとおりであります。

| 業態      | 特徴                                                                                                                                                                                                        | 店舗数<br>(注) |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 天地旬鮮 八吉 | 店名が示すとおり「天然」、「地物」、「旬」、「新鮮」をテーマに開発した新しい和食居酒屋業態です。天地旬鮮というコンセプトは、買参権の取得で、日本海の鮮魚を直接お客様に提供する流通システムが確立したことで可能となっております。個室感のある内装で幅広い年齢層の多様な目的に対応しております。                                                           | 32         |
| 五大陸     | 五大陸という店名が示すとおりイタリアン、和食、中華など世界の様々な料理とお酒をオリエンタルな雰囲気を提供するのがコンセプトとなっております。一部のメニューや食材に特化するのではなく、様々な分野の料理を専門店レベルの創作料理として提供することで、「食」の高度化、多様化に対応しております。                                                           | 3          |
| もつ鍋 黒き  | 厳選された「もつ」のみを使用し、多種多様な飲料と伴に美味しいもつ鍋を、落ち着いた雰囲気を提供することをコンセプトとしております。その他、豊富なサイドメニューを揃え、多様なニーズに対応しております。                                                                                                        | 8          |
| その他の店舗  | 個室、半個室を中心とした創作和食居酒屋「銀の月」を4店舗、定評ある鮮魚を中心とした和食と洋の空間の絶妙なコラボレーションが織りなすおとなの空間「銀座 六角」「銀座酒房 六角」が計6店舗、本場仙台の名店の味が東京で楽しめる専門店「牛たん 荒」が6店舗、「和食酒房 うさみや」が4店舗、「天地旬鮮 八吉」のコンセプトをさらに進化させ拘った高級店「のど黒屋」が6店舗、その他の業態が10店舗となっております。 | 36         |
| 合計      |                                                                                                                                                                                                           | 79         |

(注)店舗数は平成26年2月28日現在の数であります。

#### （２）商品卸売事業

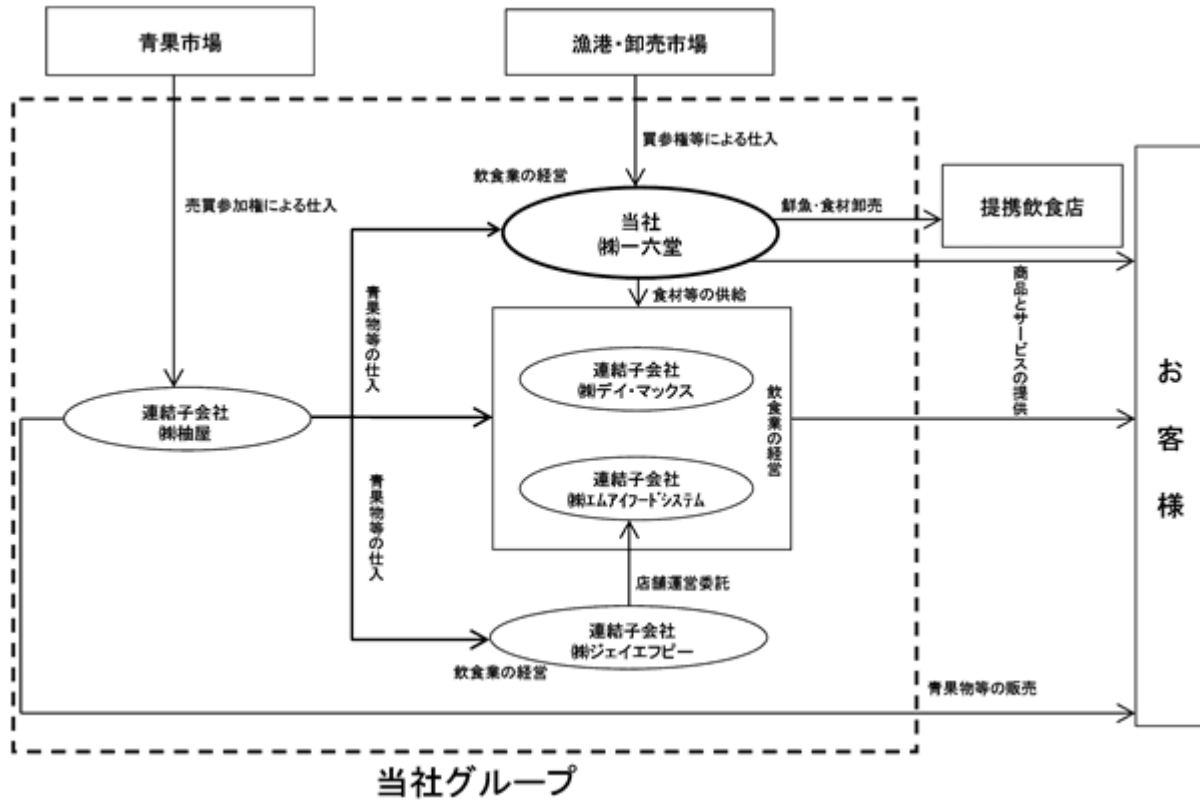
当社及び株式会社柚屋が、鮮魚、青果物等や当社PB商品の卸売を行っております。

#### （３）その他事業

当社が、ライセンス販売及び不動産賃貸業等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の事業に係る位置付けは事業系統図のとおりであります。

事業系統図



#### 4【関係会社の状況】

( 連結子会社 )

| 名称                | 住所     | 資本金<br>( 千円 ) | 主要な事業の内容  | 議決権の<br>所有割合<br>( % ) | 関係内容                                 |
|-------------------|--------|---------------|-----------|-----------------------|--------------------------------------|
| (株)エムアイフードシステム(注) | 東京都中央区 | 10,000        | 飲食店経営     | 100.0                 | 当社グループの飲食事業、<br>債務保証<br>役員の兼任... 4 名 |
| (株)ジェイエフピー        | 東京都中央区 | 20,000        | 飲食店経営     | 100.0                 | 当社グループの飲食事業<br>役員の兼任... 4 名          |
| (株)デイ・マックス        | 東京都中央区 | 40,000        | 飲食店経営     | 100.0                 | 当社グループの飲食事業、<br>債務保証<br>役員の兼任... 4 名 |
| (株)柚屋             | 東京都中央区 | 20,000        | 青果物等の卸売販売 | 100.0                 | 青果物等の供給<br>役員の兼任... 4 名              |

( 注 ) (株)エムアイフードシステムについては、売上高 ( 連結会社相互間の内部売上高を除く。 ) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)エムアイフードシステム

| 項 目   | 金 額         |
|-------|-------------|
| 売上高   | 1,430,358千円 |
| 経常利益  | 92,825千円    |
| 当期純利益 | 40,561千円    |
| 純資産額  | 639,940千円   |
| 総資産額  | 830,451千円   |

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年2月28日現在

|         |            |
|---------|------------|
| 従業員数（人） | 217（1,000） |
|---------|------------|

- (注) 1．当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
- 2．従業員数は、就業人員であり、パートタイマー数（アルバイトを含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成26年2月28日現在

| 従業員数（人）  | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|----------|---------|-----------|-----------|
| 215（676） | 37.50   | 4.59      | 5,153,630 |

- (注) 1．当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
- 2．平均年間給与は、基準外賃金及びインセンティブを含んでおります。
- 3．従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を含む。）であり、パートタイマー数（アルバイトを含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 4．従業員数は、(株)エムアイフードシステムへの出向者30名、(株)デイ・マックスへの出向者19名及び(株)柚屋への出向者8名を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策や積極的な金融財政政策によって緩やかな回復傾向にあるものの、新興国の景気の減速懸念、円安による輸入価格の上昇や消費税の引き上げによる消費低迷の懸念もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、消費税増税や原材料価格の上昇等による消費の低下が懸念されており、顧客確保のための企業間競争は厳しく、当業界を取り巻く経営環境は、引き続き厳しいものとなっております。

このような状況下で当社グループにおきましては、客単価5,000円前後の「天地旬鮮 八吉」等の和食居酒屋業態を中心に、主として東京都内のビジネス街に店舗展開を進めており、同業他社とは一線を画した営業戦略で差別化を図っております。当連結会計年度には、東京都中央区八重洲の好立地ビル内に3店舗を一斉オープンしたほか、江戸情緒あるれる雰囲気の中で、創業100年以上の老舗の食材を使用したメニューを提供する「老舗屋」日本橋店を業態変更によりオープンいたしました。その他、業績不振の6店舗の閉店を行った結果、当連結会計年度末の店舗数は、79店舗となっております。

また、平成25年11月に山口県仙崎漁港の買参権を新たに取得し、既に買参権を有する新潟県や島根県、宮城県の漁港と合わせて、セリに参加できる漁港は12漁港となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は93億15百万円（前連結会計年度比7.2%減）、営業利益3億86百万円（同50.5%減）、経常利益5億43百万円（同49.6%減）、当期純利益1億73百万円（同66.0%減）となりました。

（注）当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### (2) キャッシュ・フロー

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、3億78百万円（前連結会計年度比47.9%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3億90百万円、減価償却費3億14百万円の計上に対して、法人税等の支払4億円があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2億14百万円（前連結会計年度は1百万円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2億47百万円、敷金及び保証金の差入による支出13百万円に対して、敷金及び保証金の回収による収入51百万円があったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、4億71百万円（前連結会計年度比38.1%減）となりました。これは主に、借入金の返済3億4百万円、配当金の支払1億79百万円があったことによるものであります。

## 2【仕入及び販売の状況】

当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

| 品目別           | 当連結会計年度<br>(自 平成25年3月1日<br>至 平成26年2月28日) | 前年同期比(%) |
|---------------|------------------------------------------|----------|
| アルコール・飲料 (千円) | 811,743                                  | 85.4     |
| 食材 (千円)       | 1,941,647                                | 103.6    |
| うち鮮魚 (千円)     | 658,645                                  | 105.9    |
| 合計 (千円)       | 2,753,391                                | 97.5     |

(注) 1. 金額は仕入価額によって表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を業態別に示すと、以下のとおりであります。

| 業態別          | 当連結会計年度<br>(自 平成25年3月1日<br>至 平成26年2月28日) | 前年同期比(%) |
|--------------|------------------------------------------|----------|
| 飲食事業 (千円)    | 8,923,374                                | 91.8     |
| 天地旬鮮 八吉 (千円) | 5,201,531                                | 91.6     |
| 五大陸 (千円)     | 229,502                                  | 61.1     |
| 黒き (千円)      | 481,433                                  | 90.6     |
| その他 (千円)     | 3,010,906                                | 96.0     |
| 商品卸売事業 (千円)  | 346,456                                  | 124.3    |
| その他事業 (千円)   | 45,778                                   | 101.9    |
| ライセンス販売 (千円) | 3,200                                    | 100.0    |
| その他 (千円)     | 42,578                                   | 102.1    |
| 合計 (千円)      | 9,315,610                                | 92.8     |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループが属する居酒屋業界は、参入障壁が比較的低いこともあり新規参入が多い半面、退出も多く新陳代謝が激しいのが現状であります。近年では、台頭目覚ましい新興勢力のチェーン店の拡大により、既存の大手フランチャイズ・チェーンや従来の一杯飲み屋型の居酒屋との競争が激化しております。

こうした中で当社グループは、「本物の食文化の提供」という企業理念のもと、ビジネスチャンスを着実に収益に顕在化させ、企業価値を高めていくために、以下の点に取り組んでいく方針であります。

#### (1) 競争力について

当社グループは、競争激化に伴う低価格化に対しましては、買参権をフルに活用した比較優位の食材を最大限に生かし、競争力を強化する方針であります。今後も商品力、サービス力を訴求しながら高価格帯の業態を開発し、他社との差別化を促進しながら、収益の持続的拡大に繋げる方針であります。

#### (2) 出店について

当社グループは、従来どおり「天地旬鮮 八吉」等を中心とする和食居酒屋業態の出店を加速させることで収益力を強化拡充する方針であります。

当連結会計年度においては、平成25年3月に「のど黒屋」銀座数寄屋橋店を業態変更により出店した他、平成25年9月には東京都中央区八重洲の好立地ビル内に2店舗（「のど黒屋」、「銀の月」）の和食居酒屋を含む3店舗を一斉オープンいたしました。また、平成25年11月には新業態として、江戸情緒あふれる雰囲気の中で創業100年以上の老舗の食材を使用したメニューを提供する「老舗屋」日本橋店を業態変更により出店いたしました。

今後も、買参権を最大限活用した質の良い鮮魚を基幹メニューに据えた「天地旬鮮 八吉」等の和食居酒屋業態を中心に積極的に新規出店を展開することにより、さらなる顧客を獲得し、リピート客を増やし収益力の増加に繋げていく所存であります。

#### (3) 人材の確保と有効活用について

当社グループは、接客サービスに優れた人材を積極的に採用し、ビジネスチャンスを着実に収益成長に繋げる方針であります。採用に際しましては、綿密な人員計画の策定、パート・アルバイトなど柔軟な雇用形態の利用等に取り組んでおります。当連結会計年度におきましては、特にパート・アルバイトのシフトコントロールに重きを置き、パート・アルバイト給与の削減を実現しております。

引き続き店舗の増加、企業規模の拡大に伴う人件費の増加が収益を圧迫する度合いをできるだけ少なくしていく方針であります。

#### (4) 内部統制の強化について

当社グループは、平成26年2月28日現在で取締役4名、監査役3名並びに社員217名の合計224名となっており、内部統制組織もこの規模に応じたものとなっております。

当社グループは、平成18年9月並びに平成20年3月にそれぞれM&Aによりグループ子会社が増加しております。各グループ子会社の役員は当社役員が兼務し、グループ一元管理体制をとることが当社グループの内部統制強化のためには適切であると考え、当該体制を実施しております。

#### (5) 事業基盤について

当社グループは、経営管理体制の向上や財務体質の強化に注力し、事業基盤の安定と充実を図り、さらなる業容の拡大と飛躍に繋げる必要があると考えております。

#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスクについて投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて慎重に検討した上、行われる必要があると考えております。また、下記の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

なお、将来に関する事項につきましては有価証券報告書提出日（平成26年5月30日）現在において当社グループが判断したものであり、さまざまな要因によって実際の結果と異なる可能性があります。

##### 1. 事業展開について

###### 出店政策及び業態開発について

最近5連結会計年度の期末店舗数の推移は、下表のとおりであります。

「天地旬鮮 八吉」は、当連結会計年度において新規出店はなく、路地裏等の当社グループ内では2等立地に当たる3店舗を閉店し、当連結会計年度末時点では32店舗となりました。

「五大陸」については、閉店による減少2店舗があり、当連結会計年度末時点の店舗数は3店舗となっております。「博多もつ鍋 黒き」は増減がなく、8店舗となっております。

その他業態については、「牛たん 荒」が6店舗、「六角」が6店舗、「銀の月」が4店舗、「和食酒房 うさみや」が4店舗、「のど黒屋」が6店舗など全36店舗となっております。

当社グループの出店戦略は、立地を最優先しているため、当社グループが希望する出店予定地が確保できないことにより計画どおりの出店ができない場合や、希望する出店予定地周辺での当社グループが運営する店舗との競合を避けるために開発した業態がお客様の嗜好に合わなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 最近の業態別期末店舗数の推移

| 業態  | 期末時点の店舗数           |                    |                    |                    |                    |
|-----|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|     | 平成22年2月期<br>(第16期) | 平成23年2月期<br>(第17期) | 平成24年2月期<br>(第18期) | 平成25年2月期<br>(第19期) | 平成26年2月期<br>(第20期) |
| 八吉  | 27                 | 30                 | 34                 | 35                 | 32                 |
| 五大陸 | 11                 | 11                 | 7                  | 5                  | 3                  |
| 黒き  | 15                 | 12                 | 10                 | 8                  | 8                  |
| その他 | 15                 | 24                 | 33                 | 34                 | 36                 |
| 合計  | 68                 | 77                 | 84                 | 82                 | 79                 |

###### 新規出店時や業態変更時に発生する費用について

当社グループでは、新規出店時や業態変更によるリニューアルオープン時に什器備品等の消耗品や販売促進に伴う費用が一時的に発生するため、大量の新規出店・業態変更等は一時的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当該店舗の内装工事の遅れや入居する商業施設等の完成時期のずれ込みが発生した場合にも、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

###### 敷金及び差入保証金について

当社グループは、飲食事業を展開するにあたり、店舗オーナーと賃貸借契約を結び敷金や保証金の差入れを行っております。平成26年2月28日現在、敷金及び差入保証金の残高は、1,575百万円となっており、総資産の25.7%を占めております。店舗オーナーの経営状況の悪化等により敷金や保証金の回収不能が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

###### 食の安全について

昨今頻発している食の安全性を脅かす問題（産地偽装、食中毒等）に対し、当社グループにおきましては、トレーサビリティ（生産履歴）の追求等食材の品質管理を最重要課題として認識しております。しかしながら、今後当社グループにおける安心・安全な使用食材の確保が困難となる場合や、上記問題等に起因して外食業界全体において外食利用が手控えられた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 業績の季節変動について

当社グループの売上高は、忘年会需要の多い12月に他の月と比較して増加する傾向があります。特に利益面において通期の営業利益、経常利益等に占める比率が高くなる傾向にあります。このため、12月及び12月の属する第4四半期の売上高の動向が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。ただし、新規出店、業態変更等により、かかる傾向に変動が生じる場合があります。

なお、当連結会計年度における四半期別の業績は下表のとおりとなっております。

(単位：千円)

|                       | 当連結会計年度                   |                           |                            |                            |                           |
|-----------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------|
|                       | 第1四半期                     | 第2四半期                     | 第3四半期                      | 第4四半期                      | 通期                        |
|                       | 自平成25年3月1日<br>至平成25年5月31日 | 自平成25年6月1日<br>至平成25年8月31日 | 自平成25年9月1日<br>至平成25年11月30日 | 自平成25年12月1日<br>至平成26年2月28日 | 自平成25年3月1日<br>至平成26年2月28日 |
| 売上高                   | 2,310,536                 | 2,205,005                 | 2,254,290                  | 2,545,778                  | 9,315,610                 |
| 売上総利益                 | 1,646,426                 | 1,565,499                 | 1,589,421                  | 1,825,546                  | 6,626,894                 |
| 営業利益                  | 121,887                   | 1,501                     | 12,178                     | 250,614                    | 386,182                   |
| 経常利益                  | 184,653                   | 25,219                    | 56,386                     | 277,175                    | 543,434                   |
| 四半期(当期)純利益又は四半期純損失( ) | 115,434                   | 24,434                    | 12,338                     | 70,442                     | 173,782                   |

## 3. 買参権について

居酒屋業界は、参入障壁が比較的低いこともあって新規参入が多い反面、退出も多く新陳代謝が激しいのが現状であります。近年では台頭目覚ましい新興勢力のチェーン店の拡大により、既存の大手フランチャイズ・チェーンや従来の一杯飲み屋型の居酒屋との競争が激化しております。

こうした中で当社グループは、買参権の取得に伴う鮮魚流通システムの確立で食材の差別化を図り、これを武器にリピート顧客を増大させ、「天地旬鮮 八吉」をはじめ当社グループの全店舗の利益率の向上に繋げる方針であります。当社グループは、当有価証券報告書提出日現在、下表の買参権を取得しており、新潟営業所、浜田営業所及び塩釜営業所にて仕入・一次加工・配送等を行っております。これら3営業所、下表にあります12漁港、3卸売市場を拠点とすることで、天候等で左右される鮮魚の確保が、安定的に行えるのと同時に、大漁時の安価な仕入の機会が増大いたします。これらがいまって、「天地旬鮮 八吉」をはじめ当社グループの食材調達の安定化に繋がっております。

従いまして、これらの買参権が何らかの理由で更新できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社の買参権取得状況

| 取得年月日    | 取得漁港・市場名           |
|----------|--------------------|
| 平成15年11月 | 地方卸売市場 糸一印(糸魚川魚市場) |
| 平成15年11月 | 新潟県姫川漁港            |
| 平成15年11月 | 新潟県能生漁港            |
| 平成16年9月  | 新潟県浦本漁港            |
| 平成18年4月  | 島根県浜田漁港            |
| 平成18年4月  | 島根県大田市漁港           |
| 平成18年4月  | 島根県益田市漁港           |
| 平成18年4月  | 島根県大田市和江漁港         |
| 平成18年4月  | 島根県江津漁港            |
| 平成18年4月  | 島根県仁摩漁港            |
| 平成18年4月  | 島根県恵曇漁港            |
| 平成18年11月 | 地方卸売市場 (株)一印上越魚市場  |
| 平成22年4月  | 宮城県塩釜漁港            |
| 平成22年4月  | 地方卸売市場 塩釜市魚市場      |
| 平成25年11月 | 山口県仙崎漁港            |

#### 4．人材の確保について

当社グループは、顧客満足度の向上を通じて競合他社との差別化を図るために、また、積極的な店舗展開を伴う業績拡大のためにも優秀な人材の確保が最優先課題と考えております。

従いまして、当社グループは、これまで待遇、業務内容、コミュニケーション面において従業員が満足できる諸施策を採ってまいりました。

今後も引き続き、新卒、中途の如何にかかわらず、継続的に人材の確保に注力してまいります。しかし、当社グループが必要とするレベルに達した人材の確保が計画どおりに進まない場合や、現在在籍している人材が大量に退職するような場合には、当社グループの事業展開が制約される可能性があり、当社グループの業績も影響を受ける可能性があります。

#### 5．法規制について

##### 食品衛生法について

当社グループは、飲食店として食品衛生法により規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するに当たっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。また、食中毒事故を起こした場合等、食品衛生法の規定に抵触した場合、店舗における在庫等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業停止等の処分を受けることがあります。今後、食品衛生法の規定に抵触し、営業停止等の処分を受けた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### 短時間労働者（パートタイマー等）への厚生年金の適用拡大について

現在、厚生労働省では短時間労働者に対する厚生年金・健康保険の適用基準を拡大する案が検討されております。当社グループにおいては、すでに法令に準拠した取組みを実施済みであります。しかしながら、当社グループでは外食という業種柄、短時間労働者（パート・アルバイト）を多人数雇用しており、これらの法制度改正動向によっては、費用負担の増加等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 知的財産権について

当社グループは有価証券報告書提出日現在、「八吉」、「五大陸」、「天地旬鮮」、「接待居酒屋」、「黒き」、「六角」、「のど黒屋」、「荒」、「銀の月」、「うさみや」、「SL酒場」及び「八吉酒場」等の店舗ブランド等について商標権の登録を行っております。現時点まで店舗ブランドに関してトラブルが生じた事実はありませんが、店舗ブランドに関してトラブルが生じた場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

##### 食品リサイクル法について

当社グループは、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」）による規制を受けております。「食品リサイクル法」により、食品関連事業者は食品廃棄物の発生の抑制、減量化、再利用に取り組むことを義務づけられておりますが、法的規制の強化等により設備投資等の新たな費用が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 6．システム障害について

当社グループにおきましては、店舗の売上管理、食材の受発注、勤怠管理等の店舗システムの運営管理は、専門の外部業者を利用し、バックアップ体制を十分に構築しておりますが、コンピューターウィルスの侵入等の不測の事態によりシステム障害が発生した場合には、当社グループの運営に支障をきたすことにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 7．自然災害について

大規模な地震、異常気象等の自然災害が発生し、当社グループの既存店舗の営業休止や営業の縮小、新規出店の抑制、食材の調達困難等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、上記の自然災害に起因して電力・水道等の使用制限、日本市場における消費意欲の低下といった影響を受ける場合にも、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 8．ストックオプションと株式の希薄化について

当社では、社員の業績向上に対する士気を高め、また、優秀な人材を獲得する目的で、新株予約権を付与しております。平成26年2月期末日現在、新株予約権による潜在株式総数は37,700株であり、これらの新株予約権が全て行使されると、発行済株式総数及び新株予約権による潜在株式数の合計9,582,500株の0.4%に相当いたします。

付与された新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や需給関係へ影響をもたらす、当社株式の株価形成へ影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### 買参権の契約

| 契約先           | 契約年月      | 契約の内容                                                 | 期間                                                                              |
|---------------|-----------|-------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社系一（ 5 ）   | 平成15年11月  | 鮮魚仲買人<br>（新潟県糸魚川市場）                                   | 期間1年。（期間満了1ヶ月前迄に<br>双方いずれかより本契約解除の意思<br>表示がないときは、毎年自動的に延<br>長するものとする。）<br>（ 1 ） |
| 上越漁業協同組合      | 平成18年 1 月 | 水産物等売買取引<br>（新潟県姫川漁港・能生漁港・<br>浦本漁港）                   | 期間3年。（3年毎にこれを更新す<br>る。）<br>（ 2、3 ）                                              |
| 漁業協同組合JFしまね   | 平成18年 9 月 | 水産物等売買取引<br>（島根県浜田漁港・恵曇漁港・<br>益田市漁港・大田市和江漁港・<br>他3漁港） | 期間3年。（期限前1ヶ月前迄に双<br>方から異議の申出がない場合、本契<br>約は更新したものとみなす。）<br>（ 4 ）                 |
| 株式会社一印上越魚市場   | 平成18年11月  | 水産物等売買取引<br>（地方卸売市場）                                  | 期間5年。（期間満了時に書面によ<br>る保証取り止めの申出がないときは<br>更にそのまま5年間本契約を更新し<br>たものとする。）（ 6 ）       |
| 東京神田青果物商業協同組合 | 平成18年12月  | 青果物及び青果物加工品の取引<br>（東京都中央卸売市場大田市場）                     | 期間なし。（ただし権利剥奪に値す<br>る行為があった場合にはこの限りで<br>はない。）                                   |
| 株式会社塩釜魚市場     | 平成22年 4 月 | 生鮮水産物及びその加工品等の<br>継続的取引                               | 期間4年。（ 7 ）                                                                      |
| 塩釜地区機船漁業協同組合  |           | （宮城県塩釜漁港及び地方卸売<br>市場）                                 |                                                                                 |
| 山口県漁業協同組合     | 平成25年11月  | 生鮮水産物及び水産加工品の売<br>買取引                                 | 期間2年。（満了前1ヵ月以内に双<br>方より何等意思表示がない場合に<br>は、自動的に更新される。）                            |

- 1．平成25年10月迄に、双方より解除の意思表示がなかったため自動的に延長されております。
- 2．従前の糸魚川漁業協同組合、浦本漁業協同組合、能生町漁業協同組合及び筒石漁業協同組合が統合され上越漁業協同組合となり、新たに契約を締結いたしました。それぞれの契約内容に大きな変更はありません。
- 3．平成23年12月迄に、双方から解除の意思表示がなかったため、自動的に更新したものとみなしております。
- 4．平成24年 9 月迄に、双方から異議の申出がなかったため、自動的に更新したものとみなしております。
- 5．株式会社糸魚川魚市場から営業譲渡により従来の事業を継続しております。契約内容に変更はありません。
- 6．平成23年11月迄に、保証の取り止めの申出を行わなかったため、自動的に更新したものとみなしております。
- 7．平成26年 4 月に契約を更新し、契約期間が4年間延長されております。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における資産の部は、61億28百万円、負債の部は、13億80百万円、純資産の部は、47億47百万円となりました。この結果、自己資本比率は77.5%となっております。

#### 流動資産

流動資産は、21億53百万円であります。流動資産のうち主なものは、現金及び預金が13億38百万円、売掛金が2億13百万円、たな卸資産が2億69百万円であります。

前連結会計年度と比較いたしまして、1億32百万円の減少となっております。

なお、流動資産÷流動負債で表される流動比率は、224.6%であります。

#### 固定資産

固定資産は、39億74百万円であります。固定資産のうち主なものは、以下に記載するとおりであります。

|                 | 建物        | 工具、器具<br>及び備品 | 土地      | 敷金及び保証金   |
|-----------------|-----------|---------------|---------|-----------|
| 取得価額（千円）        | 3,737,576 | 1,058,863     | 741,130 | -         |
| 減価償却累計額<br>（千円） | 2,298,193 | 908,526       | -       | -         |
| 帳簿価額（千円）        | 1,439,382 | 150,336       | 741,130 | 1,575,388 |

前連結会計年度と比較いたしまして、1億52百万円の減少となっております。主な要因は、当連結会計年度中に開店した3店舗の設備投資等による増加があったものの、減価償却による3億14百万円の減少及び資産除去債務の見直し等により繰延税金資産が51百万円減少したこと等によるものであります。

#### 流動負債

流動負債は、9億59百万円であります。流動負債のうち主なものは、買掛金が1億59百万円、1年内返済予定の長期借入金が2億31百万円、未払金が2億84百万円、未払法人税等が22百万円であります。

前連結会計年度と比較いたしまして、2億4百万円の減少となっております。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が73百万円減少、未払法人税等が1億97百万円減少したこと等によるものであります。

#### 固定負債

固定負債は、4億21百万円であります。固定負債のうち主なものは、長期借入金が1億14百万円、資産除去債務が2億72百万円であります。

前連結会計年度と比較いたしまして、99百万円の減少となっております。主な要因は、資産除去債務が1億44百万円増加したものの、長期借入金が2億31百万円減少したこと等によるものであります。

#### 純資産の部

当連結会計年度の純資産の部は、47億47百万円であります。純資産の部の主な内訳は、資本金11億65百万円、資本剰余金12億20百万円、利益剰余金23億62百万円であります。

前連結会計年度と比較いたしまして、18百万円の増加となっております。内訳といたしましては、当期純利益1億73百万円の計上による増加、剰余金の配当による1億79百万円の減少、新株予約権（ストック・オプション）の行使による自己株式1億18百万円の減少及び自己株式処分差損98百万円の計上による減少となっております。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

## 売上高

当連結会計年度の売上高は、93億15百万円となりました。連結売上高は以下のように推移しております。

対前年比では、7億28百万円減少しております。要因といたしましては、当連結会計年度において、新規出店は3店舗に対し退店が6店舗あったこと及び既存店が回復基調にはあるものの、第3四半期累計期間において全般的に苦戦して推移したこと等によるものであります。

|        | 第16期<br>(平成22年2月期) | 第17期<br>(平成23年2月期) | 第18期<br>(平成24年2月期) | 第19期<br>(平成25年2月期) | 第20期<br>(平成26年2月期) |
|--------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 金額(千円) | 8,606,877          | 8,862,556          | 9,860,059          | 10,043,682         | 9,315,610          |

当社グループは、漁港に水揚げされた鮮魚をその場で買い付けることができる権利である買参権を取得し、それに伴い新潟県糸魚川市、島根県浜田市及び宮城県塩釜市に営業所を開設しております。

同業他社が中央卸売市場及び地方卸売市場の買参権取得に動く中、当社グループでは、漁港で直接鮮魚を仕入れる買参権を取得していることを特色としております。仕入れた鮮魚は、漁港近隣に併設されている営業所において干物等の加工を行うと同時に「天地旬鮮 八吉」等の和食居酒屋業態を中心とする当社グループの各店舗並びに取引業者へ発送を行っております。

これら、当社グループ独自の強みを生かすべく、先行き「天地旬鮮 八吉」等、鮮魚を中心メニューに据えた和食居酒屋業態を主に新規出店を行っていく予定であります。

## 営業利益

当連結会計年度の売上高は、93億15百万円、売上原価は、26億88百万円、販売費及び一般管理費は、62億40百万円となっております。この結果、売上総利益は、66億26百万円、営業利益は、3億86百万円となっております。

なお、売上原価率は28.9%と昨年度(28.1%)と比較して上昇いたしました。一部の原料の高騰と一部店舗の売上低迷による採算性の悪化が原因であると分析しています。

また、売上高対営業利益率は4.1%と前連結会計年度(7.8%)と比較して低下しております。これは既存店売上高の低迷による原価率の上昇及び売上総利益の減少によるものであります。

外食産業の経費効率を表す指標として、「FLコスト比率」があげられます。これは売上高に占めるF(原材料費)とL(人件費)の合計額が占める割合であります。標準的なFLコスト比率は55%から65%といわれている中で、当社は54.9%となっております。これは買参権を利用した鮮魚仕入や売買参加権を利用した青果物等の仕入などに代表される原価率の低減と、人件費が安価なのではなく「一人当たりの売上高」が高いことからくる、人件費率の低減を両立した結果であると捉えております。

## 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、5億43百万円となっております。当連結会計年度における営業外損益の主な内容は、営業外収益として協賛金収入1億11百万円、営業外費用として支払利息6百万円が計上されております。売上高対経常利益率は前連結会計年度の10.7%から5.8%と大幅に低下いたしました。これは、営業利益率の低減と前期に投資有価証券売却益1億16百万円の発生があったことによるものであります。

当社グループは、数ある指標の中でこの「売上高対経常利益率」の指数を最重要と位置づけております。むやみな「規模の拡大」をせず、常に規模に応じた必要利益を設定しながらその実現のためにまい進し続けることが株主様をはじめとするステークホルダーの方々のご期待に沿うものだと考えております。

今後も、サービスの向上及び顧客満足度の向上に努めながら、間接部門を中心とした経費削減により利益率アップを目指すこの取り組みを続けてまいります。

## 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、1億73百万円となっております。当連結会計年度における特別損益の主な内容は、特別損失として減損損失1億9百万円、店舗閉鎖損失38百万円等があり、税金等調整前当期純利益が3億90百万円となっております。さらに法人税等が税効果会計調整後で2億16百万円計上されております。その結果、売上高対当期純利益率は、前連結会計年度の5.1%から1.9%と低下しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2(事業の状況)1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、昨今頻発している食の安全性を脅かす問題（産地偽装、食中毒、放射能汚染等）に起因して、外食業界全体において外食利用が手控えられた場合や、他社との競合状況がさらに激化して当社グループの出店条件に合致する店舗の契約が締結できない等の理由で、予定通りの出店ができないこと、またはお客様のニーズに合致する業態開発ができないこと等があげられます。

当社グループにおきましては、トレーサビリティ（生産から販売までの履歴）の確保のためさらなる買参権の取得機会を模索し、店舗開発部による物件情報の収集を継続して行うとともに、お客様のニーズの変化に関する情報を常に収集し係る影響を最小限に抑える努力をまいります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「本物の食文化の提供」という企業理念のもと、東京23区内のビジネス街及びターミナル駅周辺を中心に、出店エリアの顧客ニーズや物件規模によって業態を決定し出店しております。今後も、同様に新規出店を継続的に行うことで、長期的な成長を目指しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営基盤である外食事業の市場規模においては、大幅な拡大は望めないと認識しております。このような状況下、当社は従業員のサービスレベルを高め、買参権等を活用した比較優位な食材を「値ごろ感」ある価格で提供すること等により、リピート客に繋げ継続的な収益拡大を続けなければならないと考えております。

今後につきましても、付加価値向上に努め、継続的に発展することで生み出される余力を当社グループのステークホルダーに適切に配分しつつ、収益構造及びその基盤となる商品・サービスを創造・改善することで、広く消費者の食生活や食文化を支える企業を目指してまいります。

### 第3【設備の状況】

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度における新規出店は3店舗であります。業態変更等を実施した店舗のものを含めまして、設備投資額は前連結会計年度の1億77百万円と比較いたしますと増加し、総額2億47百万円となりました。なお、新規出店の内容は、「のど黒屋」1店舗、「鳥彩」1店舗、「銀の月」1店舗の3店舗であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成26年2月28日現在

| 事業所名<br>(所在地)                              | 帳簿価額(千円)  |           |                     |     |           | 従業員数<br>(人)  |
|--------------------------------------------|-----------|-----------|---------------------|-----|-----------|--------------|
|                                            | 建物        | 工具、器具及び備品 | 土地<br>(面積㎡)         | その他 | 合計        |              |
| 本社<br>(東京都中央区)                             | 28,898    | 2,376     | 555,497<br>(141.86) | 664 | 587,437   | 8<br>(-)     |
| 従業員寮<br>(東京都江戸川区)                          | 91,264    | 360       | 163,239<br>(363.14) | -   | 254,864   | -<br>(-)     |
| 新潟営業所<br>(新潟県糸魚川市)                         | 316       | 282       | -                   | 0   | 598       | 1<br>(1)     |
| 浜田営業所<br>(島根県浜田市)                          | 9,774     | 785       | 22,393<br>(716.67)  | 466 | 33,420    | 4<br>(3)     |
| 店舗54店舗<br>(東京都内46店舗、埼玉県1店舗、神奈川県2店舗、愛知県5店舗) | 1,004,747 | 125,166   | -                   | 31  | 1,129,945 | 145<br>(672) |

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー数(アルバイトを含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

| 名称                             | 数量 | リース期間(年) | 年間リース料<br>(千円) |
|--------------------------------|----|----------|----------------|
| 店舗営業用機器等<br>(所有権移転外ファイナンス・リース) | 一式 | 5        | 12,156         |

(2) 国内子会社

平成26年2月28日現在

| 会社名            | 事業所名<br>(所在地)    | 設備の内容      | 帳簿価額(千円) |           |     |         | 従業員数<br>(人) |
|----------------|------------------|------------|----------|-----------|-----|---------|-------------|
|                |                  |            | 建物       | 工具、器具及び備品 | その他 | 合計      |             |
| (株)エムアイフードシステム | 店舗<br>(東京都千代田区等) | 店舗設備       | 217,029  | 16,125    | -   | 233,155 | 30<br>(193) |
| (株)ジェイエフピー     | 店舗<br>(東京都豊島区等)  | 店舗設備       | 10,789   | 1,486     | -   | 12,275  | -<br>(-)    |
| (株)デイ・マックス     | 店舗<br>(東京都豊島区等)  | 店舗設備       | 76,561   | 3,585     | -   | 80,146  | 21<br>(130) |
| (株)柚屋          | 大田市場<br>(東京都大田区) | 工具、器具及び備品等 | -        | 166       | 706 | 873     | 8<br>(1)    |

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー数(アルバイトを含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

| 名称                              | 数量 | リース期間(年) | 年間リース料<br>(千円) |
|---------------------------------|----|----------|----------------|
| 店舗営業用機器等<br>(所有権移転外のファイナンス・リース) | 一式 | 5        | 5,815          |

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

提出会社

| 店舗名        | 所在地    | 設備の内容 | 投資予定金額     |              | 資金調達方法 | 着手及び完了予定 |         | 完成後の増加席数 |
|------------|--------|-------|------------|--------------|--------|----------|---------|----------|
|            |        |       | 総額<br>(千円) | 既支払額<br>(千円) |        | 着手       | 完了      |          |
| (仮) 柚子八重洲店 | 東京都中央区 | 店舗設備等 | 23,860     | -            | 自己資金   | 平成25年6月  | 平成26年6月 | 42       |

国内子会社

該当事項はありません。

(2) 重要な改修及び除却

提出会社

該当事項はありません。

国内子会社

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 31,000,000  |
| 計    | 31,000,000  |

## 【発行済株式】

| 種類   | 事業年度末現在発行数<br>(株)<br>(平成26年2月28日) | 提出日現在発行数(株)<br>(平成26年5月30日) | 上場金融商品取引所<br>名又は登録認可金融<br>商品取引業協会名 | 内容        |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 9,544,800                         | 9,550,000                   | 東京証券取引所<br>市場第一部                   | 単元株式数100株 |
| 計    | 9,544,800                         | 9,550,000                   | -                                  | -         |

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年8月26日臨時株主総会において特別決議された第1回新株予約権の状況

|                                         | 事業年度末現在<br>(平成26年2月28日)      | 提出日の前月末現在<br>(平成26年4月30日) |
|-----------------------------------------|------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数                                 | 10個                          | -                         |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                       | -                            | -                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式                         | -                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数                         | 4,000株                       | -                         |
| 新株予約権の行使時の払込金額                          | 1株につき 25円                    | -                         |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成18年8月27日から<br>平成26年8月26日まで | -                         |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の<br>発行価格及び資本組入額 | 発行価格 25円<br>資本組入額 25円        | -                         |
| 新株予約権の行使の条件                             | (注)3                         | -                         |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | (注)5                         | -                         |
| 代用払込みに関する事項                             | -                            | -                         |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                | -                            | -                         |

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができます。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額(以下、「行使価額」という)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げます。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行（商法等の一部を改正する法律（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとします。また、新株予約権者のうち、当社の取引先については、権利行使時においても、当社と取引関係を有するものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。
- (3) その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定められております。

4. 新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりであります。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができます。
- (2) 新株予約権者が、上記3(1)(2)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できます。
- (3) その他の消却事由及び消却条件については、平成16年8月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。

6. 平成17年8月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成17年10月20日付で1株を4株とする株式分割を行っております。また、平成23年10月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年11月18日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 提出日の前月末現在退職及び権利行使により、全ての新株予約権が失権しております。

平成16年 8 月26日臨時株主総会において特別決議された第 3 回新株予約権の状況

|                                         | 事業年度末現在<br>(平成26年 2 月28日)        | 提出日の前月末現在<br>(平成26年 4 月30日) |
|-----------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------|
| 新株予約権の数                                 | 3個                               | -                           |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                       | -                                | -                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式                             | -                           |
| 新株予約権の目的となる株式の数                         | 1,200株                           | -                           |
| 新株予約権の行使時の払込金額                          | 1 株につき 25円                       | -                           |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成18年 8 月27日から<br>平成26年 8 月26日まで | -                           |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の<br>発行価格及び資本組入額 | 発行価格 25円<br>資本組入額 13円            | -                           |
| 新株予約権の行使の条件                             | (注) 3                            | -                           |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | (注) 5                            | -                           |
| 代用払込みに関する事項                             | -                                | -                           |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                | -                                | -                           |

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された 1 株当たりの払込み金額（以下、「行使価額」という）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は、1 円未満の端数を切り上げます。

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行（商法等の一部を改正する法律（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の 1 株当たり払込金額は 1 株当たり処分価額と読み替えるものとする。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとします。また、新株予約権者のうち、当社の取引先については、権利行使時においても、当社と取引関係を有するものとします。

- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。

- (3) その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定められております。

4. 新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりであります。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分

割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができます。

- (2) 新株予約権者が、上記3(1)(2)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できます。
- (3) その他の消却事由及び消却条件については、平成16年8月26日開催の臨時株主総会決議及び平成17年8月15日開催の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。

6. 平成17年8月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成17年10月20日付で1株を4株とする株式分割を行っております。また、平成23年10月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年11月18日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 提出日の前月末現在退職及び権利行使により、全ての新株予約権が失権しております。

平成17年11月29日第11回定時株主総会において特別決議された第4回新株予約権の状況

|                                     | 事業年度末現在<br>(平成26年2月28日)        | 提出日の前月末現在<br>(平成26年4月30日) |
|-------------------------------------|--------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数                             | 325個                           | 312個                      |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                   | -                              | -                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                    | 普通株式                           | 同左                        |
| 新株予約権の目的となる株式の数                     | 32,500株                        | 31,200株                   |
| 新株予約権の行使時の払込金額                      | 1株につき 1,799円                   | 同左                        |
| 新株予約権の行使期間                          | 平成19年11月30日から<br>平成27年11月29日まで | 同左                        |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1,799円<br>資本組入額 900円      | 同左                        |
| 新株予約権の行使の条件                         | (注)3                           | 同左                        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                      | (注)5                           | 同左                        |
| 代用払込みに関する事項                         | -                              | -                         |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項            | -                              | -                         |

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込み金額（以下、「行使価額」という）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数は、これを切り上げる。

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株式を発行（新株予約権の行使の場合を除く。）又は自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とする。

3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりである。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員及び従業員に準ずる地位にあることを要す。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
- (3) その他の権利行使の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定められている。

4. 新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりである。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権者が、上記3に定める条件を満たさなくなったときは、新株予約権を無償で消却することができる。
- (3) その他の消却事由及び消却条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定められている。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡については、取締役会の承認を要するものとします。

6. 平成23年10月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年11月18日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 提出日の前月末現在52名退職により、新株予約権が324個失権しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                                           | 発行済株式<br>総数増減数<br>(株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(株) | 資本金増減額<br>(千円) | 資本金残高<br>(千円) | 資本準備金<br>増減額<br>(千円) | 資本準備金<br>残高<br>(千円) |
|-----------------------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成21年7月24日、<br>平成21年12月28日及び<br>平成22年2月2日(注)1 | 20                    | 86,620               | 25             | 1,160,716     | 25                   | 1,219,786           |
| 平成22年5月26日(注)2                                | 24                    | 86,644               | 55             | 1,160,771     | 5                    | 1,219,791           |
| 平成23年11月18日(注)3                               | 8,577,756             | 8,664,400            | -              | 1,160,771     | -                    | 1,219,791           |
| 平成24年2月27日(注)4                                | 20,000                | 8,684,400            | 356            | 1,161,127     | 144                  | 1,219,935           |
| 平成24年11月1日(注)5                                | 4,000                 | 8,688,400            | 100            | 1,161,227     | -                    | 1,219,935           |
| 平成25年3月1日～<br>平成26年2月28日(注)6                  | 856,400               | 9,544,800            | 4,178          | 1,165,405     | 561                  | 1,220,496           |

( 注 ) 1. 新株予約権行使

発行価格 2,500円 資本組入額 1,250円 割当先 当社の従業員 3 名

2. 新株予約権行使

発行価格 2,500円 資本組入額 2,292円 割当先 当社の従業員 1 名

3. 株式分割 ( 1 : 100 ) によるものであります。

4. 新株予約権行使 ( 8,000株 )

発行価格 25円 資本組入額 25円 割当先 当社の取締役 1 名

新株予約権行使 ( 12,000株 )

発行価格 25円 資本組入額 13円 割当先 当社の取締役 1 名

5. 新株予約権行使

発行価格 25円 資本組入額 25円 割当先 当社の取引先 1 名

6. 新株予約権の行使による増加であります。

7. 平成26年3月1日から平成26年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,200株、資本金が115千円、資本準備金が14千円増加しております。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成26年 2 月28日現在

| 区分            | 株式の状況（１単元の株式数100株） |       |          |        |       |      |        |        | 単元未満株式の状況<br>（株） |
|---------------|--------------------|-------|----------|--------|-------|------|--------|--------|------------------|
|               | 政府及び地方公共団体         | 金融機関  | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 |      | 個人その他  | 計      |                  |
|               |                    |       |          |        | 個人以外  | 個人   |        |        |                  |
| 株主数（人）        | -                  | 18    | 24       | 27     | 34    | 1    | 3,765  | 3,869  | -                |
| 所有株式数<br>（単元） | -                  | 2,925 | 1,420    | 9,626  | 2,914 | 1    | 78,545 | 95,431 | 1,700            |
| 所有株式数の割合（％）   | -                  | 3.06  | 1.49     | 10.09  | 3.05  | 0.00 | 82.31  | 100.00 | -                |

( 注 ) 自己株式500株は、「個人その他」に 5 単元を含めて記載しております。

( 7 ) 【大株主の状況】

平成26年 2 月28日現在

| 氏名又は名称                                                              | 住所                                                                                                 | 所有株式数 ( 株 ) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 ( % ) |
|---------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------------------------|
| 柚原 洋一                                                               | 東京都江東区                                                                                             | 4,185,300   | 43.85                     |
| サントリーピア&スピリッツ株式会社                                                   | 東京都港区台場 2 丁目 3 - 3                                                                                 | 448,000     | 4.69                      |
| アサヒビール株式会社                                                          | 東京都墨田区吾妻橋 1 丁目23 - 1                                                                               | 428,000     | 4.48                      |
| 城野 親徳                                                               | 東京都渋谷区                                                                                             | 271,900     | 2.85                      |
| 一六堂社員持株会                                                            | 東京都中央区八重洲 1 丁目 8 - 9                                                                               | 167,300     | 1.75                      |
| 藤田 宗巳                                                               | 東京都練馬区                                                                                             | 133,200     | 1.40                      |
| 吉田 秀徳                                                               | 埼玉県さいたま市浦和区                                                                                        | 123,700     | 1.30                      |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 ( 信託口 )                                          | 東京都港区浜松町 2 丁目11 - 3                                                                                | 74,000      | 0.78                      |
| ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーティージャスデック アカUNT ( 常任代理人 ( 株)三菱東京UFJ 銀行 決済事業部 ) | GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U.S.A.<br>( 東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1 ) | 70,100      | 0.73                      |
| 青山 洋一                                                               | 東京都港区                                                                                              | 52,400      | 0.55                      |
| 計                                                                   | -                                                                                                  | 5,953,900   | 62.38                     |

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成26年 2 月28日現在

| 区分                | 株式数 ( 株 )      | 議決権の数 ( 個 ) | 内容 |
|-------------------|----------------|-------------|----|
| 無議決権株式            | -              | -           | -  |
| 議決権制限株式 ( 自己株式等 ) | -              | -           | -  |
| 議決権制限株式 ( その他 )   | -              | -           | -  |
| 完全議決権株式 ( 自己株式等 ) | 普通株式 500       | -           | -  |
| 完全議決権株式 ( その他 )   | 普通株式 9,542,600 | 95,426      | -  |
| 単元未満株式            | 普通株式 1,700     | -           | -  |
| 発行済株式総数           | 9,544,800      | -           | -  |
| 総株主の議決権           | -              | 95,426      | -  |

【自己株式等】

平成26年 2 月28日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所               | 自己名義所有株式数 ( 株 ) | 他人名義所有株式数 ( 株 ) | 所有株式数の合計 ( 株 ) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 ( % ) |
|------------|----------------------|-----------------|-----------------|----------------|---------------------------|
| (株)一六堂     | 東京都中央区八重洲一丁目 8 番 9 号 | 500             | -               | 500            | 0.01                      |
| 計          | -                    | 500             | -               | 500            | 0.01                      |

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

( 平成16年 8 月26日臨時株主総会決議 )

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年 8 月26日臨時株主総会終結時に在任する当社取締役、当社子会社取締役及び各付与日（第 1 回は平成16年 8 月26日、第 3 回は平成17年 8 月15日）現在在籍する当社従業員及び当社子会社従業員の一部並びに取引先の一部に対して有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年 8 月26日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

第 1 回新株予約権

|                          |                             |
|--------------------------|-----------------------------|
| 決議年月日                    | 平成16年 8 月26日                |
| 付与対象者の区分及び人数             | 当社取締役 5 名<br>当社従業員24名       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「( 2 ) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数                     | 同上                          |
| 新株予約権の行使時の払込金額           | 同上                          |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                          |
| 新株予約権の行使条件               | 同上                          |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                          |
| 代用払込みに関する事項              | -                           |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | -                           |

第 3 回新株予約権

|                          |                                                       |
|--------------------------|-------------------------------------------------------|
| 決議年月日                    | 平成16年 8 月26日                                          |
| 付与対象者の区分及び人数             | 当社取締役 1 名<br>当社従業員85名<br>当社子会社取締役 1 名<br>当社子会社従業員 1 名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「( 2 ) 新株予約権等の状況」に記載しております。                           |
| 株式の数                     | 同上                                                    |
| 新株予約権の行使時の払込金額           | 同上                                                    |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                                                    |
| 新株予約権の行使条件               | 同上                                                    |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                                                    |
| 代用払込みに関する事項              | -                                                     |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | -                                                     |

（平成17年11月29日定時株主総会決議）

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、付与日（平成18年4月21日）現在在籍する当社従業員の一部に対して有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年11月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

第4回新株予約権

|                          |                           |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日                    | 平成17年11月29日               |
| 付与対象者の区分及び人数             | 当社従業員87名                  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数                     | 同上                        |
| 新株予約権の行使時の払込金額           | 同上                        |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                        |
| 新株予約権の行使条件               | 同上                        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                        |
| 代用払込みに関する事項              | -                         |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | -                         |

(平成26年5月29日第20回定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を取締役の報酬額の範囲内で割り当てることを平成26年5月29日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

|                          |                                                                                                       |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 決議年月日                    | 平成26年5月29日                                                                                            |
| 付与対象者の区分                 | 当社取締役                                                                                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 普通株式                                                                                                  |
| 株式の数                     | 各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割当てる新株予約権の数は500個を上限とします。<br>新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とします。(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額           | 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。                                            |
| 新株予約権の行使期間               | 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後3年を経過した日から当該決議の日後10年を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによります。                       |
| 新株予約権の行使条件               | (注)2                                                                                                  |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとします。                                                              |
| 代用払込みに関する事項              | -                                                                                                     |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | -                                                                                                     |

(注)1. 株式の数

新株予約権を割当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整します。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

2. 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとします。
- (3) その他の権利行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めます。

3. その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集要領を決定する取締役会において定めるものとします。

## 第 5 回新株予約権

平成26年 5 月29日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会において決議されたものであります。

|                          |                                                     |
|--------------------------|-----------------------------------------------------|
| 決議年月日                    | 平成26年 5 月29日                                        |
| 付与対象者の区分及び人数             | 当社取締役 3 名<br>当社従業員74名                               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 普通株式                                                |
| 株式の数                     | 当社取締役 49,800株を上限とします。<br>当社従業員241,200株を上限とします。(注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額           | 1 株につき 1 円                                          |
| 新株予約権の行使期間               | 平成29年 6 月14日から平成34年 6 月13日                          |
| 新株予約権の行使条件               | (注) 2                                               |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとします。            |
| 代用払込みに関する事項              | -                                                   |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | -                                                   |

### (注) 1 . 株式の数

新株予約権を割当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整します。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができます。

なお、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てます。

### 2 . 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することができます。
  - a. 平成29年 6 月14日から平成30年 6 月13日までは、割当株数の 2 分の 1 を上限として権利を行使することができる。
  - b. 平成30年 6 月14日から平成34年 6 月13日までは、割当株数のすべてについて権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとします。
- (4) その他の権利行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### ( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### ( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### ( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### ( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分                          | 当事業年度   |                | 当期間    |                |
|-----------------------------|---------|----------------|--------|----------------|
|                             | 株式数(株)  | 処分価額の総額<br>(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額<br>(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式         | -       | -              | -      | -              |
| 消却の処分を行った取得自己株式             | -       | -              | -      | -              |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | -       | -              | -      | -              |
| その他(注)1                     | 133,200 | 118,377,490    | -      | -              |
| 保有自己株式数                     | 500     | -              | 500    | -              |

(注)1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数133,200株、処分価額の総額118,377,490円)であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案しつつ、配当性向30%を目途に安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり18円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は261.6%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える店舗を開発し、開発した店舗の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日             | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) |
|-------------------|------------|-------------|
| 平成25年10月8日 取締役会決議 | 77,003     | 9           |
| 平成26年4月10日 取締役会決議 | 85,898     | 9           |

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次    | 第16期    | 第17期    | 第18期                   | 第19期       | 第20期    |
|-------|---------|---------|------------------------|------------|---------|
| 決算年月  | 平成22年2月 | 平成23年2月 | 平成24年2月                | 平成25年2月    | 平成26年2月 |
| 最高(円) | 53,100  | 41,500  | 390<br>31,950<br>□ 305 | 540<br>536 | 913     |
| 最低(円) | 28,500  | 23,550  | 305<br>17,000<br>□ 258 | 451<br>354 | 438     |

- (注) 1. 18期の最高・最低株価は、平成23年12月9日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。なお、第18期の事業年度別最高・最低株価のうち、□印は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。
2. 18期の事業年度別最高・最低株価のうち、□印は、株式分割(平成23年11月18日付、1株→100株)による権利落後の最高・最低株価であります。
3. 19期の最高・最低株価は、平成24年12月10日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第19期の事業年度別最高・最低株価のうち、□印は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別    | 平成25年9月 | 平成25年10月 | 平成25年11月 | 平成25年12月 | 平成26年1月 | 平成26年2月 |
|-------|---------|----------|----------|----------|---------|---------|
| 最高(円) | 515     | 523      | 484      | 471      | 492     | 466     |
| 最低(円) | 472     | 472      | 442      | 440      | 458     | 438     |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

| 役名               | 職名                   | 氏名    | 生年月日         | 略歴                                                                                                                                                                                                                                                                          | 任期                                                                                                           | 所有株式数<br>(株) |
|------------------|----------------------|-------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) |                      | 柚原 洋一 | 昭和42年 1月20日生 | 平成7年 1月 当社設立<br>代表取締役就任(現任)<br>平成18年 9月 ㈱エムアイフードシステム<br>代表取締役就任(現任)<br>平成18年 9月 ㈱ジェイエフビー<br>代表取締役就任(現任)<br>平成18年 9月 ㈱柚屋 取締役就任(現任)<br>平成20年 3月 ㈱デイ・マックス<br>代表取締役就任(現任)                                                                                                       | 平成26年 5月29日開催<br>の定時株主<br>総会終結の<br>時から1年<br>以内に終了<br>する事業年<br>度のうち、<br>最終のもの<br>に関する定<br>時株主総会<br>終結の時ま<br>で | 4,185,300    |
| 取締役              | 管理本部<br>長兼財務<br>経理部長 | 大木 貞宏 | 昭和41年12月 3日生 | 平成7年 1月 当社取締役就任<br>平成13年10月 当社監査役就任<br>平成14年 8月 当社取締役就任(現任)<br>平成15年 9月 当社管理本部長<br>平成24年 3月 当社管理本部長兼財務経理部<br>長就任(現任)                                                                                                                                                        | (同 上)                                                                                                        | 45,100       |
| 取締役              | 人事総務<br>部長           | 横山 幸一 | 昭和40年 5月20日生 | 平成59年 4月 江戸川信用金庫(現 朝日信<br>用金庫)入庫<br>平成12年 5月 当社入社<br>平成12年10月 当社取締役就任<br>平成14年 8月 当社監査役就任<br>平成15年11月 当社取締役就任(現任)<br>当社人事総務部長就任(現<br>任)<br>平成18年 9月 ㈱エムアイフードシステム<br>取締役就任(現任)<br>平成18年 9月 ㈱ジェイエフビー<br>取締役就任(現任)<br>平成20年10月 ㈱柚屋 取締役就任(現任)<br>平成24年 2月 ㈱デイ・マックス<br>取締役就任(現任) | (同 上)                                                                                                        | 20,200       |
| 取締役              | 営業本部<br>長兼店舗<br>開発部長 | 浅田 幸助 | 昭和43年 6月29日生 | 平成元年12月 大江戸建設㈱入社<br>平成 8年11月 同社取締役就任<br>平成17年 9月 当社入社<br>平成17年11月 当社取締役就任(現任)<br>平成18年 9月 ㈱柚屋 取締役就任(現任)<br>平成19年 9月 当社店舗開発部長<br>平成24年 2月 ㈱エムアイフードシステム<br>取締役就任(現任)<br>平成24年 2月 ㈱ジェイエフビー<br>取締役就任(現任)<br>平成24年 2月 ㈱デイ・マックス<br>取締役就任(現任)<br>平成24年 3月 当社営業本部長兼店舗開発部<br>長就任(現任) | (同 上)                                                                                                        | 21,700       |

| 役名    | 職名 | 氏名    | 生年月日       | 略歴                                                                                                                                                                                                                                                   | 任期                                                              | 所有株式数<br>(株) |
|-------|----|-------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|--------------|
| 常勤監査役 |    | 大森 康生 | 昭和29年3月2日生 | 昭和51年4月 江戸川信用金庫(現 朝日信用金庫)入庫<br>平成8年11月 同社営業推進部部長就任<br>平成12年6月 同社役員 常勤理事就任<br>平成19年3月 朝日信用金庫 人事部審議役就任<br>平成25年5月 当社常勤監査役就任(現任)<br>平成25年5月 ㈱エムアイフードシステム 監査役就任(現任)<br>平成25年5月 ㈱ジェイエフビー 監査役就任(現任)<br>平成25年5月 ㈱柚屋 監査役就任(現任)<br>平成25年5月 ㈱デイ・マックス 監査役就任(現任) | 平成25年5月30日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時まで | 1,000        |
| 監査役   |    | 寺澤 正孝 | 昭和24年4月5日生 | 昭和54年4月 第一東京弁護士会 弁護士登録<br>平成13年6月 ㈱大谷工業 監査役就任<br>平成15年11月 当社監査役就任(現任)<br>平成16年6月 ㈱テーオーシー 監査役就任                                                                                                                                                       | (同 上)                                                           | 32,500       |
| 監査役   |    | 高崎 満  | 昭和19年1月2日生 | 昭和42年3月 ㈱西友ストアー入社<br>昭和62年3月 ㈱西友 取締役百貨店事業部長就任<br>平成元年3月 同社取締役旅行事業部長就任<br>平成4年1月 ㈱パシフィックツアーステムズ 常務取締役就任<br>平成9年9月 同社代表取締役社長就任<br>平成23年5月 当社監査役就任(現任)                                                                                                  | 平成26年5月29日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時まで | 2,300        |
| 計     |    |       |            |                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                 | 4,308,100    |

(注) 1. 大森康生、寺澤正孝及び高崎満は、社外監査役であります。

2. 当社は法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、平成25年5月30日開催の当社第19回定時株主総会において、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。なお、高野力は社外監査役の要件を満たしております。

| 氏名   | 生年月日       | 略歴                                            | 所有株式数<br>(株) |
|------|------------|-----------------------------------------------|--------------|
| 高野 力 | 昭和17年3月2日生 | 昭和44年3月 税理士登録<br>昭和44年6月 税理士高野力事務所設立 所長就任(現任) | 8,000        |

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要課題として認識しており、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制及び企業倫理の構築に向け、鋭意改善努力を行っております。また、遵法に基づきコンプライアンスの徹底、経営の透明性と公正性の向上及び環境変化への機敏な対応と競争力の強化を目指しております。

企業統治の体制

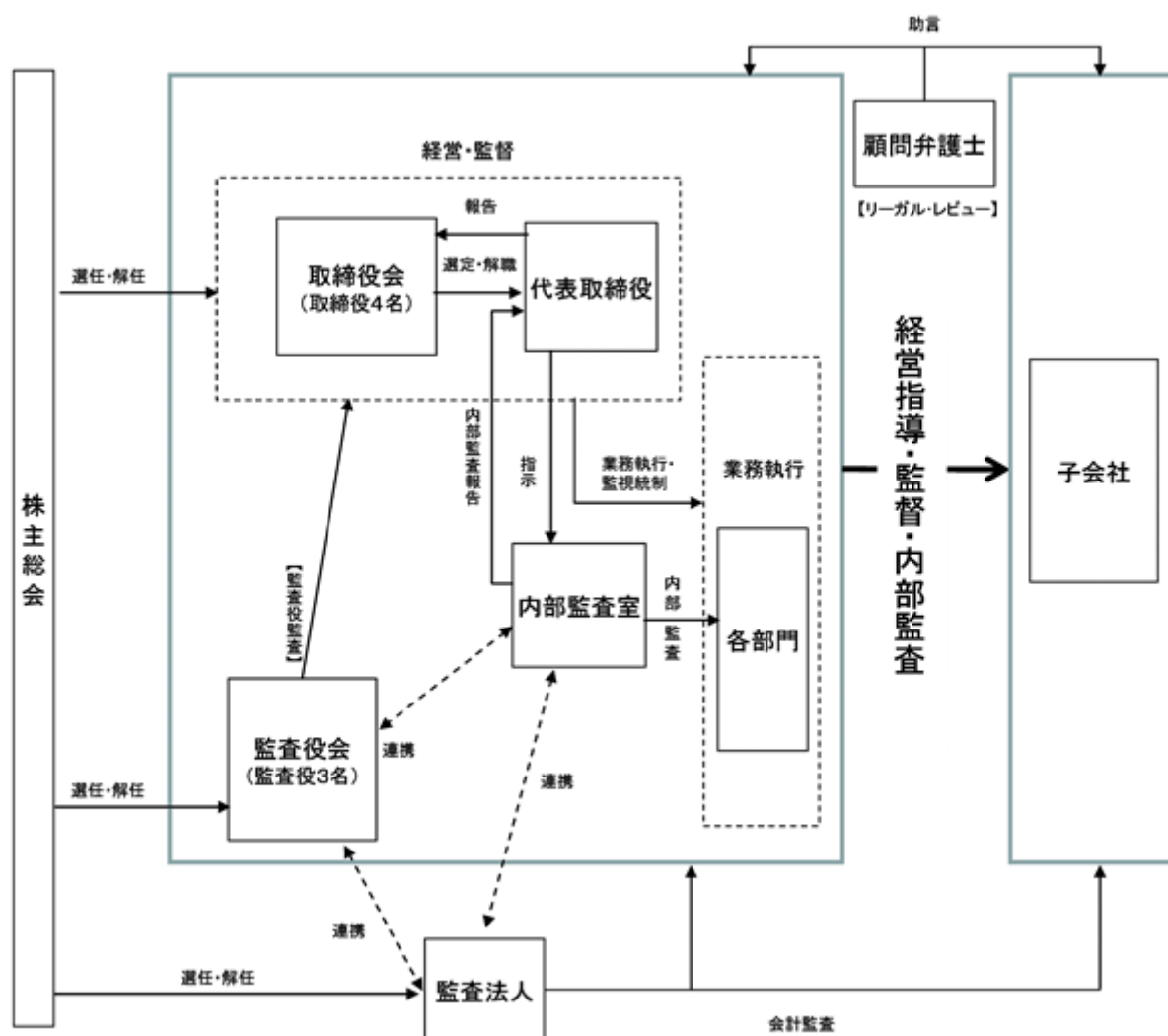
イ．企業統治の体制の概要

取締役会は、毎月1回開催されており、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、重要事項は全て決議されると同時に、業績の進捗状況につきましても討議し、対策等を迅速に行っております。

監査役会は監査役3名で構成されており3名の監査役全員が社外監査役の要件を満たしております。

監査役は全ての取締役会に出席することで、取締役に対する監視機能が発揮できる体制になっております。

コーポレートガバナンス概要図



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用しておりますが、監査役機能と併せて取締役機能を強化し、経営に対する監督機能の更なる充実を図ることが合理的と判断し、現在の体制を採用しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、独立部門として内部監査室を設置し、経営諸活動を合法性と合理性の観点から公正かつ客観的な立場で検討・評論していく体制を構築いたしました。内部監査体制の充実及び監査役監査並びに監査法人による監査との連携を強化していくことで、すべての役員・従業員が法令の遵守はもとより、企業倫理に沿った行動をしていく基盤を確立しております。

・リスク管理体制の整備の状況

各種契約をはじめとした法務案件全般について、管理本部が一元管理しており、重要な契約を締結する際など、法律に関する専門的知識に基づいた判断が必要な場合には、顧問弁護士によるリーガル・レビューを受ける等のアドバイスを受けております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款により定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

代表取締役社長直轄の内部監査室は1名で構成され、監査計画書に基づき業務全般に関して法令、社内規程に照らしリスクマネジメントコントロールの評価・改善を行い、社長及び監査役並びに関係部門に報告しております。監査役監査は、社外監査役3名で構成される監査役会により、監査方針及び監査計画に基づいて実施されます。内部監査室及び会計監査人と随時相互に情報交換を行い連携を図っております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、当該監査法人の監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は水野雅史氏及び森田健司氏であります。なお、前記2名のほか、公認会計士2名、その他の者4名が補助者として当期の監査業務に携わっており、いずれも有限責任監査法人トーマツに所属しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名で、当社との間には特別な利害関係はありません。また、当社では社外取締役を選任しておりません。

イ．社外取締役を選任していない理由

当社は経営の意思決定機能と、従業員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対して、監査役3名を社外監査役とし、内、1名を常勤社外監査役とすることで経営に対する監視機能を強化しております。コーポレートガバナンスにおいて外部からの客観的、中立的な監視機能が重要と考えており、社外監査役3名が監査を実施することにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っております。

ロ．社外役員が提出会社の企業統治において果たす機能・役割

社外監査役

・大森康生氏

常勤監査役である大森康生氏は、長年金融機関で培った豊富な経験と知識を有しておりますので、その幅広い見識を経営に反映させていただくことを目的に招へいしました。

また、独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断したため、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

・寺澤正孝氏

非常勤監査役である寺澤正孝氏は、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しておりますので、その幅広い見識を経営に反映させていただくことを目的に招へいしました。

・高崎満氏

非常勤監査役である高崎満氏は、長年小売業等で培った豊富な知識・経験により、経営の監視や様々な適切な助言をいただけることを目的に招へいしました。

ハ．社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

二．社外役員と内部統制部門及び監査との連携

当該社外役員がそれぞれ取締役会等で客観的立場から自由に意見を述べられる体制を整えており、また、内部監査との連携も密に行っていることから、取締役会内部における内部統制は十分機能しているものと考えております。

## 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分              | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) |               |    |       | 対象となる役<br>員の員数(人) |
|-------------------|----------------|----------------|---------------|----|-------|-------------------|
|                   |                | 基本報酬           | ストック<br>オプション | 賞与 | 退職慰労金 |                   |
| 取締役(社外取締<br>役を除く) | 130,800        | 130,800        | -             | -  | -     | 4                 |
| 監査役(社外監査<br>役を除く) | -              | -              | -             | -  | -     | -                 |
| 社外役員              | 11,826         | 11,826         | -             | -  | -     | 4                 |

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

- 1．取締役の報酬限度額は、各取締役の貢献度や業績を考慮した上で今後の経営戦略を勘案し、平成14年11月21日開催の定時株主総会において年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含みません)と決議しております。また、取締役に對する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬額は、平成26年5月29日開催の第20回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。
- 2．監査役の報酬限度額は、常勤、非常勤の別、監査業務等を勘案し、平成14年11月21日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内と決議しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 1 銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 320千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

剰余金配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金配当を取締役会の権限とすることにより、株主に対し機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分    | 前連結会計年度          |                 | 当連結会計年度          |                 |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
|       | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社  | 25,000           | -               | 24,000           | -               |
| 連結子会社 | -                | -               | -                | -               |
| 計     | 25,000           | -               | 24,000           | -               |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社グループ及び当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。

また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1 【連結財務諸表等】

( 1 ) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

|               | 前連結会計年度<br>(平成25年 2 月28日) | 当連結会計年度<br>(平成26年 2 月28日) |
|---------------|---------------------------|---------------------------|
| 資産の部          |                           |                           |
| 流動資産          |                           |                           |
| 現金及び預金        | 1,613,119                 | 1,338,466                 |
| 売掛金           | 212,192                   | 213,402                   |
| たな卸資産         | 1 209,342                 | 1 269,636                 |
| 繰延税金資産        | 46,891                    | 15,767                    |
| その他           | 204,384                   | 316,432                   |
| 流動資産合計        | 2,285,931                 | 2,153,705                 |
| 固定資産          |                           |                           |
| 有形固定資産        |                           |                           |
| 建物            | 3,712,499                 | 3,737,576                 |
| 減価償却累計額       | 2,289,592                 | 2,298,193                 |
| 建物（純額）        | 1,422,906                 | 1,439,382                 |
| 工具、器具及び備品     | 1,091,098                 | 1,058,863                 |
| 減価償却累計額       | 931,605                   | 908,526                   |
| 工具、器具及び備品（純額） | 159,492                   | 150,336                   |
| 土地            | 741,130                   | 741,130                   |
| 建設仮勘定         | 15,050                    | -                         |
| その他           | 51,545                    | 50,611                    |
| 減価償却累計額       | 49,219                    | 48,742                    |
| その他（純額）       | 2,326                     | 1,869                     |
| 有形固定資産合計      | 2,340,906                 | 2,332,718                 |
| 無形固定資産        |                           |                           |
| のれん           | 5,630                     | -                         |
| その他           | 13,311                    | 12,634                    |
| 無形固定資産合計      | 18,941                    | 12,634                    |
| 投資その他の資産      |                           |                           |
| 繰延税金資産        | 51,939                    | 365                       |
| 敷金及び保証金       | 1,652,224                 | 1,575,388                 |
| その他           | 77,820                    | 68,517                    |
| 貸倒引当金         | 15,054                    | 15,054                    |
| 投資その他の資産合計    | 1,766,930                 | 1,629,217                 |
| 固定資産合計        | 4,126,778                 | 3,974,570                 |
| 資産合計          | 6,412,709                 | 6,128,276                 |

(単位：千円)

|               | 前連結会計年度<br>(平成25年2月28日) | 当連結会計年度<br>(平成26年2月28日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| <b>負債の部</b>   |                         |                         |
| 流動負債          |                         |                         |
| 買掛金           | 161,814                 | 159,503                 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 304,210                 | 231,192                 |
| 未払金           | 278,550                 | 284,478                 |
| 未払法人税等        | 219,954                 | 22,755                  |
| 資産除去債務        | 1,447                   | -                       |
| その他           | 197,156                 | 261,114                 |
| 流動負債合計        | 1,163,133               | 959,043                 |
| 固定負債          |                         |                         |
| 長期借入金         | 345,886                 | 114,694                 |
| 長期前受収益        | 9,197                   | 6,608                   |
| 繰延税金負債        | -                       | 2,827                   |
| 資産除去債務        | 127,785                 | 272,369                 |
| その他           | 37,913                  | 25,076                  |
| 固定負債合計        | 520,781                 | 421,575                 |
| 負債合計          | 1,683,915               | 1,380,619               |
| <b>純資産の部</b>  |                         |                         |
| 株主資本          |                         |                         |
| 資本金           | 1,161,227               | 1,165,405               |
| 資本剰余金         | 1,219,935               | 1,220,496               |
| 利益剰余金         | 2,466,454               | 2,362,199               |
| 自己株式          | 118,821                 | 444                     |
| 株主資本合計        | 4,728,794               | 4,747,656               |
| 純資産合計         | 4,728,794               | 4,747,656               |
| 負債純資産合計       | 6,412,709               | 6,128,276               |

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

|                | 前連結会計年度<br>(自 平成24年3月1日<br>至 平成25年2月28日) | 当連結会計年度<br>(自 平成25年3月1日<br>至 平成26年2月28日) |
|----------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 売上高            | 10,043,682                               | 9,315,610                                |
| 売上原価           | 2,824,316                                | 2,688,715                                |
| 売上総利益          | 7,219,365                                | 6,626,894                                |
| 販売費及び一般管理費     | <sup>1</sup> 6,439,339                   | <sup>1</sup> 6,240,711                   |
| 営業利益           | 780,026                                  | 386,182                                  |
| 営業外収益          |                                          |                                          |
| 受取利息           | 128                                      | 176                                      |
| 受取配当金          | 5,138                                    | 47                                       |
| 為替差益           | 39,391                                   | 32,287                                   |
| 協賛金収入          | 131,483                                  | 111,224                                  |
| 投資有価証券売却益      | 116,100                                  | -                                        |
| その他            | 30,535                                   | 21,178                                   |
| 営業外収益合計        | 322,776                                  | 164,916                                  |
| 営業外費用          |                                          |                                          |
| 支払利息           | 12,445                                   | 6,443                                    |
| 株式公開費用         | 9,779                                    | -                                        |
| その他            | 1,672                                    | 1,220                                    |
| 営業外費用合計        | 23,896                                   | 7,663                                    |
| 経常利益           | 1,078,906                                | 543,434                                  |
| 特別損失           |                                          |                                          |
| 固定資産除却損        | <sup>2</sup> 26,772                      | <sup>2</sup> 5,123                       |
| 減損損失           | <sup>3</sup> 90,754                      | <sup>3</sup> 109,624                     |
| 店舗閉鎖損失         | 17,325                                   | 38,531                                   |
| 特別損失合計         | 134,852                                  | 153,279                                  |
| 税金等調整前当期純利益    | 944,053                                  | 390,155                                  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 415,196                                  | 130,848                                  |
| 法人税等調整額        | 18,456                                   | 85,524                                   |
| 法人税等合計         | 433,653                                  | 216,373                                  |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 510,400                                  | 173,782                                  |
| 当期純利益          | 510,400                                  | 173,782                                  |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

|                | 前連結会計年度<br>(自 平成24年3月1日<br>至 平成25年2月28日) | 当連結会計年度<br>(自 平成25年3月1日<br>至 平成26年2月28日) |
|----------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 510,400                                  | 173,782                                  |
| その他の包括利益       |                                          |                                          |
| その他有価証券評価差額金   | 53,214                                   | -                                        |
| その他の包括利益合計     | 1 53,214                                 | -                                        |
| 包括利益           | 457,185                                  | 173,782                                  |
| (内訳)           |                                          |                                          |
| 親会社株主に係る包括利益   | 457,185                                  | 173,782                                  |
| 少数株主に係る包括利益    | -                                        | -                                        |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

（単位：千円）

|                     | 株主資本      |           |           |         |           |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 1,161,127 | 1,219,935 | 2,101,415 | 118,821 | 4,363,655 |
| 当期変動額               |           |           |           |         |           |
| 新株の発行               | 100       |           |           |         | 100       |
| 剰余金の配当              |           |           | 145,361   |         | 145,361   |
| 当期純利益               |           |           | 510,400   |         | 510,400   |
| 自己株式の処分             |           |           |           |         |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |           |         |           |
| 当期変動額合計             | 100       | -         | 365,038   | -       | 365,138   |
| 当期末残高               | 1,161,227 | 1,219,935 | 2,466,454 | 118,821 | 4,728,794 |

|                     | その他の包括利益累計額  |               | 純資産合計     |
|---------------------|--------------|---------------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |           |
| 当期首残高               | 53,214       | 53,214        | 4,416,870 |
| 当期変動額               |              |               |           |
| 新株の発行               |              |               | 100       |
| 剰余金の配当              |              |               | 145,361   |
| 当期純利益               |              |               | 510,400   |
| 自己株式の処分             |              |               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 53,214       | 53,214        | 53,214    |
| 当期変動額合計             | 53,214       | 53,214        | 311,923   |
| 当期末残高               | -            | -             | 4,728,794 |

当連結会計年度（自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日）

（単位：千円）

|                     | 株主資本      |           |           |         |           |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 1,161,227 | 1,219,935 | 2,466,454 | 118,821 | 4,728,794 |
| 当期変動額               |           |           |           |         |           |
| 新株の発行               | 4,178     | 561       |           |         | 4,740     |
| 剰余金の配当              |           |           | 179,659   |         | 179,659   |
| 当期純利益               |           |           | 173,782   |         | 173,782   |
| 自己株式の処分             |           |           | 98,377    | 118,377 | 20,000    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |           |         |           |
| 当期変動額合計             | 4,178     | 561       | 104,254   | 118,377 | 18,862    |
| 当期末残高               | 1,165,405 | 1,220,496 | 2,362,199 | 444     | 4,747,656 |

|                     | 純資産合計     |
|---------------------|-----------|
| 当期首残高               | 4,728,794 |
| 当期変動額               |           |
| 新株の発行               | 4,740     |
| 剰余金の配当              | 179,659   |
| 当期純利益               | 173,782   |
| 自己株式の処分             | 20,000    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | -         |
| 当期変動額合計             | 18,862    |
| 当期末残高               | 4,747,656 |

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

|                   | 前連結会計年度<br>(自 平成24年3月1日<br>至 平成25年2月28日) | 当連結会計年度<br>(自 平成25年3月1日<br>至 平成26年2月28日) |
|-------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー  |                                          |                                          |
| 税金等調整前当期純利益       | 944,053                                  | 390,155                                  |
| 減価償却費             | 362,740                                  | 314,249                                  |
| 減損損失              | 90,754                                   | 109,624                                  |
| のれん償却額            | 67,564                                   | 5,630                                    |
| 受取利息及び受取配当金       | 5,266                                    | 224                                      |
| 支払利息              | 12,445                                   | 6,443                                    |
| 投資有価証券売却損益（は益）    | 116,100                                  | -                                        |
| 為替差損益（は益）         | 39,391                                   | 32,287                                   |
| 固定資産除却損           | 26,772                                   | 5,123                                    |
| 店舗閉鎖損失            | 17,325                                   | 38,531                                   |
| 売上債権の増減額（は増加）     | 3,301                                    | 1,209                                    |
| たな卸資産の増減額（は増加）    | 549                                      | 60,294                                   |
| 仕入債務の増減額（は減少）     | 20,425                                   | 2,311                                    |
| 未払金の増減額（は減少）      | 54,751                                   | 38,478                                   |
| 未払消費税等の増減額（は減少）   | 4,604                                    | 49,485                                   |
| その他の流動資産の増減額（は増加） | 1,594                                    | 5,913                                    |
| その他の流動負債の増減額（は減少） | 47,949                                   | 113,443                                  |
| その他の固定負債の増減額（は減少） | 19,484                                   | 2,588                                    |
| その他               | 2,664                                    | 5,691                                    |
| 小計                | 1,208,763                                | 784,716                                  |
| 利息及び配当金の受取額       | 5,320                                    | 173                                      |
| 利息の支払額            | 12,164                                   | 6,293                                    |
| 法人税等の支払額          | 475,958                                  | 400,245                                  |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー  | 725,960                                  | 378,352                                  |

(単位：千円)

|                    | 前連結会計年度<br>(自 平成24年3月1日<br>至 平成25年2月28日) | 当連結会計年度<br>(自 平成25年3月1日<br>至 平成26年2月28日) |
|--------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー   |                                          |                                          |
| 定期預金の預入による支出       | 97,100                                   | 85,000                                   |
| 定期預金の払戻による収入       | 96,000                                   | 84,000                                   |
| 有形固定資産の取得による支出     | 177,509                                  | 247,632                                  |
| 無形固定資産の取得による支出     | 1,250                                    | 4,819                                    |
| 投資有価証券の売却による収入     | 201,312                                  | -                                        |
| 敷金及び保証金の差入による支出    | 44,046                                   | 13,389                                   |
| 敷金及び保証金の回収による収入    | 22,475                                   | 51,561                                   |
| 短期貸付金の純増減額（は増加）    | 63                                       | 3,623                                    |
| その他                | 1,437                                    | 4,566                                    |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー   | 1,255                                    | 214,335                                  |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー   |                                          |                                          |
| 長期借入金の返済による支出      | 603,868                                  | 304,210                                  |
| 株式の発行による収入         | 100                                      | 21,410                                   |
| 自己株式の処分による収入       | -                                        | 3,330                                    |
| 配当金の支払額            | 145,361                                  | 179,659                                  |
| その他                | 12,836                                   | 12,836                                   |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー   | 761,966                                  | 471,966                                  |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額   | 39,391                                   | 32,287                                   |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 4,640                                    | 275,662                                  |
| 現金及び現金同等物の期首残高     | 1,515,764                                | 1,520,404                                |
| 現金及び現金同等物の期末残高     | 1,520,404                                | 1,244,742                                |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

(株)エムアイフードシステム、(株)柚屋、(株)ジェイエフピー、(株)デイ・マックス

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

店舗在庫

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

倉庫在庫

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

工具、器具及び備品 2～20年

その他 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可能期間(5年)に基づくものであります。

リース資産

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建借入金

ヘッジ方針

為替変動・金利変動に起因するリスクを管理することを目的としております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却によっております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

|     | 前連結会計年度<br>(平成25年2月28日) | 当連結会計年度<br>(平成26年2月28日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 商品  | 199,307千円               | 260,079千円               |
| 貯蔵品 | 10,035                  | 9,556                   |
| 計   | 209,342                 | 269,636                 |

2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末日における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|         | 前連結会計年度<br>(平成25年2月28日) | 当連結会計年度<br>(平成26年2月28日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額 | 500,000千円               | 500,000千円               |
| 借入実行残高  | -                       | -                       |
| 差引額     | 500,000                 | 500,000                 |

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

|      | 前連結会計年度<br>(自 平成24年 3月 1日<br>至 平成25年 2月28日) | 当連結会計年度<br>(自 平成25年 3月 1日<br>至 平成26年 2月28日) |
|------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 給与手当 | 2,336,959千円                                 | 2,271,365千円                                 |
| 地代家賃 | 1,712,430                                   | 1,683,600                                   |

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

|            | 前連結会計年度<br>(自 平成24年 3月 1日<br>至 平成25年 2月28日) | 当連結会計年度<br>(自 平成25年 3月 1日<br>至 平成26年 2月28日) |
|------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 建物         | 22,698千円                                    | 5,113千円                                     |
| 工具、器具及び備品  | 4,009                                       | -                                           |
| その他(車両運搬具) | 64                                          | 9                                           |
| 計          | 26,772                                      | 5,123                                       |

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

| 用途   | 種類               | 場所           |
|------|------------------|--------------|
| 営業店舗 | 建物、工具、器具及び備品、その他 | 東京都台東区 3 店舗  |
| 営業店舗 | 建物、工具、器具及び備品     | 東京都中央区 2 店舗  |
| 営業店舗 | 建物、工具、器具及び備品、その他 | 東京都豊島区 1 店舗  |
| 営業所  | 建物、工具、器具及び備品、その他 | 宮城県塩釜市 1 営業所 |

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社グループは、資産のグルーピングを各店舗単位で行っております。

上記店舗につきましては、閉店の決定又は収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額及び内訳

| 種類        | 金額(千円) |
|-----------|--------|
| 建物        | 85,107 |
| 工具、器具及び備品 | 3,686  |
| その他       | 1,959  |
| 計         | 90,754 |

(4) 資産のグルーピング方法

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額を零と評価しております。

当連結会計年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日）

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

| 用途   | 種類               | 場所          |
|------|------------------|-------------|
| 営業店舗 | 建物、工具、器具及び備品、その他 | 東京都中央区 2 店舗 |
| 営業店舗 | 建物、工具、器具及び備品、その他 | 東京都渋谷区 2 店舗 |
| 営業店舗 | 建物、工具、器具及び備品、その他 | 東京都新宿区 2 店舗 |
| 営業店舗 | 建物、工具、器具及び備品、その他 | 東京都豊島区 1 店舗 |

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社グループは、資産のグルーピングを各店舗単位で行っております。

上記店舗につきましては、閉店の決定又は収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額及び内訳

| 種類        | 金額（千円）  |
|-----------|---------|
| 建物        | 92,940  |
| 工具、器具及び備品 | 8,723   |
| その他       | 7,960   |
| 計         | 109,624 |

(4) 資産のグルーピング方法

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額を零と評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

|               | 前連結会計年度<br>(自 平成24年 3月 1日<br>至 平成25年 2月28日) | 当連結会計年度<br>(自 平成25年 3月 1日<br>至 平成26年 2月28日) |
|---------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| その他有価証券評価差額金： |                                             |                                             |
| 当期発生額         | 34,977千円                                    | - 千円                                        |
| 組替調整額         | 117,660                                     | -                                           |
| 税効果調整前        | 82,683                                      | -                                           |
| 税効果額          | 29,468                                      | -                                           |
| その他有価証券評価差額金  | 53,214                                      | -                                           |
| その他の包括利益合計    | 53,214                                      | -                                           |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|         | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式   |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式(注) | 8,684,400           | 4,000               | -                   | 8,688,400          |
| 合計      | 8,684,400           | 4,000               | -                   | 8,688,400          |
| 自己株式    |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式    | 133,700             | -                   | -                   | 133,700            |
| 合計      | 133,700             | -                   | -                   | 133,700            |

(注) 普通株式の4,000株の増加は新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日          |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|----------------|
| 平成24年4月9日<br>取締役会  | 普通株式  | 76,956         | 9               | 平成24年2月29日 | 平成24年<br>5月31日 |
| 平成24年10月2日<br>取締役会 | 普通株式  | 68,405         | 8               | 平成24年8月31日 | 平成24年<br>11月5日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議               | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日          | 配当の原資 |
|-------------------|-------|----------------|-----------------|------------|----------------|-------|
| 平成25年4月9日<br>取締役会 | 普通株式  | 102,656        | 12              | 平成25年2月28日 | 平成25年<br>5月31日 | 利益剰余金 |

当連結会計年度（自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|          | 当連結会計年度<br>期首株式数（株） | 当連結会計年度<br>増加株式数（株） | 当連結会計年度<br>減少株式数（株） | 当連結会計年度末<br>株式数（株） |
|----------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式    |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式（注）1 | 8,688,400           | 856,400             | -                   | 9,544,800          |
| 合計       | 8,688,400           | 856,400             | -                   | 9,544,800          |
| 自己株式     |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式（注）2 | 133,700             | -                   | 133,200             | 500                |
| 合計       | 133,700             | -                   | 133,200             | 500                |

（注）1．普通株式の発行済株式の増加856,400株は新株予約権（ストック・オプション）の行使による増加であります。

2．普通株式の自己株式の減少133,200株は新株予約権（ストック・オプション）の行使による減少であります。

2．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1)配当金支払額

| 決 議                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>（千円） | 1株当たり<br>配当額（円） | 基準日        | 効力発生日          |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|----------------|
| 平成25年4月9日<br>取締役会  | 普通株式  | 102,656        | 12              | 平成25年2月28日 | 平成25年<br>5月31日 |
| 平成25年10月8日<br>取締役会 | 普通株式  | 77,003         | 9               | 平成25年8月31日 | 平成25年<br>11月5日 |

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>（千円） | 1株当たり<br>配当額（円） | 基準日        | 効力発生日          | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|----------------|-------|
| 平成26年4月10日<br>取締役会 | 普通株式  | 85,898         | 9               | 平成26年2月28日 | 平成26年<br>5月30日 | 利益剰余金 |

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

|                    | 前連結会計年度<br>(自 平成24年3月1日<br>至 平成25年2月28日) | 当連結会計年度<br>(自 平成25年3月1日<br>至 平成26年2月28日) |
|--------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 現金及び預金勘定           | 1,613,119千円                              | 1,338,466千円                              |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金   | 39,715                                   | 45,724                                   |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期積立預金 | 53,000                                   | 48,000                                   |
| 現金及び現金同等物          | 1,520,404                                | 1,244,742                                |

## 2 重要な非資金取引の内容

## 新たに計上した重要な資産除去債務の額

|             | 前連結会計年度<br>(自 平成24年3月1日<br>至 平成25年2月28日) | 当連結会計年度<br>(自 平成25年3月1日<br>至 平成26年2月28日) |
|-------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 重要な資産除去債務の額 | 3,675千円                                  | 154,052千円                                |

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## (ア) 有形固定資産

飲食事業における店舗設備であります。

## (イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

## (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

|             | 前連結会計年度(平成25年2月28日) |            |         |
|-------------|---------------------|------------|---------|
|             | 取得価額相当額             | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品   | 44,436              | 40,757     | 3,678   |
| その他(機械及び装置) | 12,230              | 10,587     | 1,643   |
| その他(車両運搬具)  | 4,320               | 4,217      | 102     |
| 無形固定資産      | 2,543               | 2,164      | 378     |
| 合計          | 63,530              | 57,727     | 5,803   |

(単位：千円)

|             | 当連結会計年度(平成26年2月28日) |            |         |
|-------------|---------------------|------------|---------|
|             | 取得価額相当額             | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品   | -                   | -          | -       |
| その他(機械及び装置) | -                   | -          | -       |
| その他(車両運搬具)  | -                   | -          | -       |
| 無形固定資産      | -                   | -          | -       |
| 合計          | -                   | -          | -       |

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

|                | 前連結会計年度<br>(平成25年2月28日) | 当連結会計年度<br>(平成26年2月28日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 未経過リース料期末残高相当額 |                         |                         |
| 1年内            | 7,139                   | -                       |
| 1年超            | -                       | -                       |
| 合計             | 7,139                   | -                       |
| リース資産減損勘定の残高   | 1,058                   | -                       |

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

|               | 前連結会計年度<br>(自平成24年3月1日<br>至平成25年2月28日) | 当連結会計年度<br>(自平成25年3月1日<br>至平成26年2月28日) |
|---------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 支払リース料        | 21,512                                 | 6,295                                  |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 2,031                                  | 1,058                                  |
| 減価償却費相当額      | 18,245                                 | 5,863                                  |
| 支払利息相当額       | 533                                    | 55                                     |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入により必要な資金を調達しており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、相手先の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係る差入保証金であり、差入の相手先の信用リスクに晒されておりますが、取引開始時に相手先の信用判定を行うとともに（契約更新時その他）適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金は、原則として翌月末の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的とし、支払金利の変動リスクを回避するため、主に固定金利により借入を行っておりますが、このうち一部のものについては、為替変動及び金利変動に伴うリスクを回避するために、デリバティブ取引（金利通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（相手先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売掛金や敷金及び保証金に係る相手先の信用リスクに関しては、新規取引時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券に係る市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年２月28日）

|              | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|--------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金   | 1,613,119          | 1,613,119 | -      |
| (2) 売掛金      | 212,192            | 212,192   | -      |
| (3) 敷金及び保証金  | 1,652,224          | 1,632,843 | 19,380 |
| 資産計          | 3,477,537          | 3,458,156 | 19,380 |
| (1) 買掛金      | 161,814            | 161,814   | -      |
| (2) 未払金      | 278,550            | 278,550   | -      |
| (3) 未払法人税等   | 219,954            | 219,954   | -      |
| (4) 長期借入金(*) | 650,096            | 654,364   | 4,268  |
| 負債計          | 1,310,415          | 1,314,683 | 4,268  |

(\*) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（平成26年２月28日）

|              | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|--------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金   | 1,338,466          | 1,338,466 | -      |
| (2) 売掛金      | 213,402            | 213,402   | -      |
| (3) 敷金及び保証金  | 1,575,388          | 1,559,714 | 15,673 |
| 資産計          | 3,127,257          | 3,111,583 | 15,673 |
| (1) 買掛金      | 159,503            | 159,503   | -      |
| (2) 未払金      | 284,478            | 284,478   | -      |
| (3) 未払法人税等   | 22,755             | 22,755    | -      |
| (4) 長期借入金(*) | 345,886            | 347,157   | 1,271  |
| 負債計          | 812,623            | 813,894   | 1,271  |

(\*) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積った支払予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローの合計額を無リスクの利子率で割り引いて算定しております。

負 債

## (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年2月28日）

|     | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 預金  | 1,560,989    | -                   | -                    | -            |
| 売掛金 | 212,192      | -                   | -                    | -            |
| 合計  | 1,773,182    | -                   | -                    | -            |

敷金及び保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年2月28日）

|     | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 預金  | 1,274,297    | -                   | -                    | -            |
| 売掛金 | 213,402      | -                   | -                    | -            |
| 合計  | 1,487,700    | -                   | -                    | -            |

敷金及び保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

## 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年2月28日）

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 304,210      | 231,192             | 114,694             | -                   | -                   | -           |

当連結会計年度（平成26年2月28日）

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 231,192      | 114,694             | -                   | -                   | -                   | -           |

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年2月28日）

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

| 種類 | 売却額（千円） | 売却益の合計額（千円） |
|----|---------|-------------|
| 株式 | 202,873 | 116,100     |

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年2月28日）

| ヘッジ会計の方法          | 取引の種類                   | 主なヘッジ対象 | 契約額等<br>（千円） | 契約額等のうち<br>1年超（千円） | 時価<br>（千円） |
|-------------------|-------------------------|---------|--------------|--------------------|------------|
| 金利通貨スワップの<br>一体処理 | 金利通貨スワップ取引<br>変動受取・固定支払 | 長期借入金   | 225,000      | 125,000            | （注）        |

（注）金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年2月28日）

| ヘッジ会計の方法          | 取引の種類                   | 主なヘッジ対象 | 契約額等<br>（千円） | 契約額等のうち<br>1年超（千円） | 時価<br>（千円） |
|-------------------|-------------------------|---------|--------------|--------------------|------------|
| 金利通貨スワップの<br>一体処理 | 金利通貨スワップ取引<br>変動受取・固定支払 | 長期借入金   | 125,000      | 25,000             | （注）        |

（注）金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

当社グループは退職金制度がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

当社グループは退職金制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

|                    | 第1回<br>ストック・オプション          | 第2回<br>ストック・オプション                   | 第3回<br>ストック・オプション                               | 第4回<br>ストック・オプション            |
|--------------------|----------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の区分<br>及び人数   | 当社取締役5名<br>当社従業員24名        | 当社取引先2名<br>当社子会社取締役1名<br>当社子会社従業員1名 | 当社取締役1名<br>当社従業員85名<br>当社子会社取締役1名<br>当社子会社従業員1名 | 当社従業員87名                     |
| ストック・<br>オプション数(注) | 普通株式957,200株               | 普通株式25,600株                         | 普通株式97,200株                                     | 普通株式63,600株                  |
| 付与日                | 平成16年8月26日                 | 平成16年8月26日                          | 平成17年8月15日                                      | 平成18年4月21日                   |
| 権利確定条件             | 定めておりません。                  | 定めておりません。                           | 定めておりません。                                       | 定めておりません。                    |
| 対象勤務期間             | 定めておりません。                  | 定めておりません。                           | 定めておりません。                                       | 定めておりません。                    |
| 権利行使期間             | 自平成18年8月27日<br>至平成26年8月26日 | 自平成18年8月27日<br>至平成26年8月26日          | 自平成18年8月27日<br>至平成26年8月26日                      | 自平成19年11月30日<br>至平成27年11月29日 |

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、平成17年10月20日及び平成23年11月18日の分割後の株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

|           | 第1回<br>ストック・オプション | 第2回<br>ストック・オプション | 第3回<br>ストック・オプション | 第4回<br>ストック・オプション |
|-----------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 権利確定前 (株) |                   |                   |                   |                   |
| 前連結会計年度末  | -                 | -                 | -                 | -                 |
| 付与        | -                 | -                 | -                 | -                 |
| 失効        | -                 | -                 | -                 | -                 |
| 権利確定      | -                 | -                 | -                 | -                 |
| 未確定残      | -                 | -                 | -                 | -                 |
| 権利確定後 (株) |                   |                   |                   |                   |
| 前連結会計年度末  | 932,800           | 16,000            | 49,200            | 34,700            |
| 権利確定      | -                 | -                 | -                 | -                 |
| 権利行使      | 926,800           | 16,000            | 46,800            | -                 |
| 失効        | 2,000             | -                 | 1,200             | 2,200             |
| 未行使残      | 4,000             | -                 | 1,200             | 32,500            |

単価情報

|                      | 第1回<br>ストック・オプション | 第2回<br>ストック・オプション | 第3回<br>ストック・オプション | 第4回<br>ストック・オプション |
|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 権利行使価格 (円)           | 25                | 25                | 25                | 1,799             |
| 行使時<br>平均株価 (円)      | 452               | 450               | 451               | -                 |
| 公正な評価単<br>価(付与日) (円) | -                 | -                 | -                 | -                 |

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 | 前連結会計年度<br>(平成25年2月28日) | 当連結会計年度<br>(平成26年2月28日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産          |                         |                         |
| 未払事業税           | 17,164千円                | 2,057千円                 |
| 未払事業所税          | 5,044                   | 5,225                   |
| 減価償却超過額         | 19,262                  | 18,020                  |
| 繰延資産償却超過額       | 197                     | 1,478                   |
| 減損損失            | 43,227                  | 39,479                  |
| 固定資産未実現利益       | 3,986                   | -                       |
| 前受収益            | 25,226                  | 12,310                  |
| 貸倒引当金           | 9,134                   | 5,586                   |
| 資産除去債務          | 46,656                  | 98,262                  |
| その他             | 3,657                   | 1,812                   |
| 繰延税金資産小計        | 173,558                 | 184,233                 |
| 評価性引当額          | 57,976                  | 105,275                 |
| 繰延税金資産合計        | 115,582                 | 78,957                  |
| 繰延税金負債          |                         |                         |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 16,751                  | 62,746                  |
| その他             | -                       | 2,905                   |
| 繰延税金負債合計        | 16,571                  | 65,651                  |
| 繰延税金資産の純額       | 98,831                  | 13,306                  |

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    | 前連結会計年度<br>(平成25年2月28日) | 当連結会計年度<br>(平成26年2月28日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率             | 40.7%                   | 38.0%                   |
| (調整)               |                         |                         |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.3                     | 0.9                     |
| 住民税均等割等            | 1.6                     | 3.9                     |
| のれん償却額             | 2.9                     | 0.6                     |
| 評価性引当額             | 0.1                     | 13.0                    |
| その他                | 0.5                     | 0.9                     |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 45.9                    | 55.5                    |

## 3. 連結決算日後の法人税等の税率の変更

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課せられないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、当連結会計年度の38.0%から35.6%に変更となります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.987%～1.751%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。当連結会計年度において、資産の除却時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、変更前の資産除去債務残高に151,322千円を加算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

|                 | 前連結会計年度<br>(自 平成24年3月1日<br>至 平成25年2月28日) | 当連結会計年度<br>(自 平成25年3月1日<br>至 平成26年2月28日) |
|-----------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 期首残高            | 128,874千円                                | 129,233千円                                |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 1,424                                    | 2,730                                    |
| 時の経過による調整額      | 2,251                                    | 2,192                                    |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 3,317                                    | 13,109                                   |
| 見積りの変更による増加額    | -                                        | 151,322                                  |
| 期末残高            | 129,233                                  | 272,369                                  |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

・連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日）

| 種類 | 会社等の<br>名称又は<br>氏名 | 所在地 | 資本金又<br>は出資金<br>（千円） | 事業の内<br>容又は職<br>業 | 議決権等の<br>所有（被所<br>有）割合<br>（％） | 関連当事者<br>との関係         | 取引の内容                         | 取引金額<br>（千円） | 科目 | 期末残高<br>（千円） |
|----|--------------------|-----|----------------------|-------------------|-------------------------------|-----------------------|-------------------------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 柚原洋一               | -   | -                    | 当社代表<br>取締役社<br>長 | （被所有）<br>直接 43.9              | ストック・<br>オプション<br>の行使 | ストック・<br>オプション<br>の行使<br>（注）2 | 20,000       | -  | -            |

（注）１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

平成16年 8 月26日開催の当社取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、取引金額は当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

## ( 1 株当たり情報 )

|                       | 前連結会計年度<br>( 自 平成24年 3 月 1 日<br>至 平成25年 2 月28日 ) | 当連結会計年度<br>( 自 平成25年 3 月 1 日<br>至 平成26年 2 月28日 ) |
|-----------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 1 株当たり純資産額            | 552.77円                                          | 497.43円                                          |
| 1 株当たり当期純利益金額         | 59.68円                                           | 20.26円                                           |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 | 53.74円                                           | 18.28円                                           |

( 注 ) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                                            | 前連結会計年度<br>( 自 平成24年 3 月 1 日<br>至 平成25年 2 月28日 ) | 当連結会計年度<br>( 自 平成25年 3 月 1 日<br>至 平成26年 2 月28日 ) |
|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 1 株当たり当期純利益金額                                              |                                                  |                                                  |
| 当期純利益金額 ( 千円 )                                             | 510,400                                          | 173,782                                          |
| 普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )                                        | -                                                | -                                                |
| 普通株式に係る当期純利益金額 ( 千円 )                                      | 510,400                                          | 173,782                                          |
| 期中平均株式数 ( 株 )                                              | 8,552,015                                        | 8,578,525                                        |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額                                      |                                                  |                                                  |
| 当期純利益調整額 ( 千円 )                                            | -                                                | -                                                |
| 普通株式増加数 ( 株 )                                              | 946,070                                          | 927,240                                          |
| ( うち新株予約権 ( 株 ) )                                          | (946,070)                                        | (927,240)                                        |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後<br>1 株当たり当期純利益金額の算定に含めな<br>かった潜在株式の概要 | 第 4 回ストックオプション<br>普通株式34,700株                    | 第 4 回ストックオプション<br>普通株式32,500株                    |

## ( 重要な後発事象 )

株式報酬型ストック・オプション ( 新株予約権 ) の発行

当社は、平成26年 5 月29日開催の定時株主総会において、会社法に基づき、当社取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行すること及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。

また、平成26年 5 月29日開催の取締役会において、会社法に基づき、当社取締役及び従業員に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

この内容の詳細については、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 ( 9 ) スtock・オプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分                      | 当期首残高<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 平均利率<br>(%) | 返済期限            |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-----------------|
| 短期借入金                   | -             | -             | -           | -               |
| 1年以内に返済予定の長期借入金         | 304,210       | 231,192       | 1.29        | -               |
| 1年以内に返済予定のリース債務         | 12,849        | 12,849        | 1.16        | -               |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 345,886       | 114,694       | 1.29        | 平成27年           |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 24,173        | 11,337        | 1.16        | 平成27年～<br>平成28年 |
| 合計                      | 687,119       | 370,072       | -           | -               |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

|       | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 114,694         | -               | -               | -               |
| リース債務 | 11,262          | 74              | -               | -               |
| 合計    | 125,956         | 74              | -               | -               |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間)                     | 第1四半期     | 第2四半期     | 第3四半期     | 当連結会計年度   |
|----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高(千円)                    | 2,310,536 | 4,515,541 | 6,769,831 | 9,315,610 |
| 税金等調整前四半期(当期)<br>純利益金額(千円) | 184,653   | 152,291   | 179,515   | 390,155   |
| 四半期(当期)純利益金額<br>(千円)       | 115,434   | 91,000    | 103,339   | 173,782   |
| 1株当たり四半期(当期)純<br>利益金額(円)   | 13.49     | 10.64     | 12.08     | 20.26     |

| (会計期間)                                     | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額<br>又は1株当たり四半期純損失<br>金額( )(円) | 13.49 | 2.86  | 1.44  | 8.15  |

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

|               | 前事業年度<br>(平成25年2月28日) | 当事業年度<br>(平成26年2月28日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部          |                       |                       |
| 流動資産          |                       |                       |
| 現金及び預金        | 1,364,118             | 944,143               |
| 売掛金           | 147,701               | 147,129               |
| 商品            | 172,923               | 235,056               |
| 貯蔵品           | 8,183                 | 8,006                 |
| 前払費用          | 115,458               | 114,858               |
| 繰延税金資産        | 33,758                | 6,926                 |
| 未収還付法人税等      | -                     | 55,467                |
| その他           | 1 71,863              | 1 122,701             |
| 流動資産合計        | 1,914,007             | 1,634,289             |
| 固定資産          |                       |                       |
| 有形固定資産        |                       |                       |
| 建物            | 2,520,861             | 2,596,966             |
| 減価償却累計額       | 1,376,822             | 1,461,964             |
| 建物（純額）        | 1,144,038             | 1,135,001             |
| 機械及び装置        | 1,959                 | 1,930                 |
| 減価償却累計額       | 1,711                 | 1,776                 |
| 機械及び装置（純額）    | 248                   | 153                   |
| 車両運搬具         | 46,010                | 43,292                |
| 減価償却累計額       | 43,998                | 42,284                |
| 車両運搬具（純額）     | 2,012                 | 1,008                 |
| 工具、器具及び備品     | 711,239               | 732,917               |
| 減価償却累計額       | 573,283               | 603,944               |
| 工具、器具及び備品（純額） | 137,956               | 128,972               |
| 土地            | 741,130               | 741,130               |
| 有形固定資産合計      | 2,025,385             | 2,006,267             |
| 無形固定資産        |                       |                       |
| のれん           | 8,858                 | -                     |
| 商標権           | 2,087                 | 2,044                 |
| ソフトウェア        | 7,318                 | 5,680                 |
| その他           | 1,290                 | 1,290                 |
| 無形固定資産合計      | 19,554                | 9,015                 |
| 投資その他の資産      |                       |                       |
| 関係会社株式        | 634,163               | 634,163               |
| 出資金           | 3,505                 | 3,505                 |
| 長期前払費用        | 34,822                | 26,202                |
| 繰延税金資産        | 19,790                | 365                   |
| 敷金及び保証金       | 1,218,636             | 1,170,729             |
| その他           | 5,961                 | 8,885                 |
| 投資その他の資産合計    | 1,916,880             | 1,843,852             |
| 固定資産合計        | 3,961,821             | 3,859,134             |
| 資産合計          | 5,875,828             | 5,493,424             |

(単位：千円)

|               | 前事業年度<br>(平成25年 2 月28日) | 当事業年度<br>(平成26年 2 月28日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| <b>負債の部</b>   |                         |                         |
| 流動負債          |                         |                         |
| 買掛金           | 132,408                 | 133,848                 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 267,830                 | 231,192                 |
| 未払金           | 230,366                 | 241,578                 |
| 未払費用          | 28,506                  | 31,558                  |
| 未払法人税等        | 197,340                 | -                       |
| 未払消費税等        | 44,856                  | -                       |
| 預り金           | 26,401                  | 171,792                 |
| 前受収益          | 41,907                  | 16,486                  |
| その他           | 14,674                  | 15,112                  |
| 流動負債合計        | 984,291                 | 841,570                 |
| 固定負債          |                         |                         |
| 長期借入金         | 345,886                 | 114,694                 |
| 長期前受収益        | 9,197                   | 6,608                   |
| 長期預り保証金       | 13,739                  | 13,739                  |
| 資産除去債務        | 88,566                  | 191,386                 |
| その他           | 24,173                  | 11,337                  |
| 固定負債合計        | 481,563                 | 337,765                 |
| 負債合計          | 1,465,854               | 1,179,336               |
| <b>純資産の部</b>  |                         |                         |
| 株主資本          |                         |                         |
| 資本金           | 1,161,227               | 1,165,405               |
| 資本剰余金         |                         |                         |
| 資本準備金         | 1,219,935               | 1,220,496               |
| 資本剰余金合計       | 1,219,935               | 1,220,496               |
| 利益剰余金         |                         |                         |
| 利益準備金         | 370                     | 370                     |
| その他利益剰余金      |                         |                         |
| 繰越利益剰余金       | 2,147,264               | 1,928,260               |
| 利益剰余金合計       | 2,147,634               | 1,928,630               |
| 自己株式          | 118,821                 | 444                     |
| 株主資本合計        | 4,409,974               | 4,314,088               |
| 純資産合計         | 4,409,974               | 4,314,088               |
| 負債純資産合計       | 5,875,828               | 5,493,424               |

## 【損益計算書】

(単位：千円)

|              | 前事業年度<br>(自 平成24年3月1日<br>至 平成25年2月28日) | 当事業年度<br>(自 平成25年3月1日<br>至 平成26年2月28日) |
|--------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 売上高          |                                        |                                        |
| 店舗売上高        | 7,012,928                              | 6,607,970                              |
| 卸売事業売上高      | 149,169                                | 142,389                                |
| その他          | 44,907                                 | 45,778                                 |
| 売上高          | 7,207,004                              | 6,796,139                              |
| 売上原価         |                                        |                                        |
| 商品期首たな卸高     | 172,415                                | 172,923                                |
| 当期商品仕入高      | 2,046,751                              | 2,028,448                              |
| 合計           | 2,219,166                              | 2,201,371                              |
| 商品期末たな卸高     | 172,923                                | 235,056                                |
| 商品売上原価       | 2,046,242                              | 1,966,315                              |
| 売上総利益        | 5,160,761                              | 4,829,823                              |
| 販売費及び一般管理費   |                                        |                                        |
| 役員報酬         | 137,649                                | 142,626                                |
| 給料及び手当       | 1,633,003                              | 1,633,091                              |
| 地代家賃         | 1,232,556                              | 1,260,521                              |
| 減価償却費        | 280,179                                | 246,675                                |
| 水道光熱費        | 268,327                                | 291,829                                |
| 消耗品費         | 94,147                                 | 103,483                                |
| 広告宣伝費        | 176,032                                | 126,758                                |
| 賃借料          | 19,477                                 | 12,156                                 |
| のれん償却額       | 15,186                                 | 8,858                                  |
| その他          | 785,843                                | 819,939                                |
| 販売費及び一般管理費合計 | 4,642,403                              | 4,645,939                              |
| 営業利益         | 518,358                                | 183,883                                |
| 営業外収益        |                                        |                                        |
| 受取利息         | 109                                    | 159                                    |
| 受取配当金        | 2 65,138                               | 47                                     |
| 為替差益         | 26,260                                 | 21,525                                 |
| 協賛金収入        | 104,812                                | 84,415                                 |
| 投資有価証券売却益    | 116,100                                | -                                      |
| その他          | 32,240                                 | 24,658                                 |
| 営業外収益合計      | 344,662                                | 130,806                                |
| 営業外費用        |                                        |                                        |
| 支払利息         | 10,324                                 | 6,388                                  |
| 株式公開費用       | 9,779                                  | -                                      |
| その他          | 1,017                                  | 771                                    |
| 営業外費用合計      | 21,121                                 | 7,160                                  |
| 経常利益         | 841,898                                | 307,529                                |

(単位：千円)

|              | 前事業年度<br>(自 平成24年3月1日<br>至 平成25年2月28日) | 当事業年度<br>(自 平成25年3月1日<br>至 平成26年2月28日) |
|--------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 特別損失         |                                        |                                        |
| 固定資産除却損      | 1 4,526                                | 1 5,099                                |
| 減損損失         | 3 19,218                               | 3 89,637                               |
| 店舗閉鎖損失       | -                                      | 32,789                                 |
| 特別損失合計       | 23,745                                 | 127,527                                |
| 税引前当期純利益     | 818,153                                | 180,002                                |
| 法人税、住民税及び事業税 | 296,767                                | 74,711                                 |
| 法人税等調整額      | 27,572                                 | 46,257                                 |
| 法人税等合計       | 324,340                                | 120,969                                |
| 当期純利益        | 493,813                                | 59,033                                 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日）

（単位：千円）

|                         | 株主資本      |           |       |           |           |         | 株主資本合計    |
|-------------------------|-----------|-----------|-------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金 |           |           | 自己株式    |           |
|                         |           | 資本準備金     | 利益準備金 | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計   |         |           |
|                         |           |           |       | 繰越利益剰余金   |           |         |           |
| 当期首残高                   | 1,161,127 | 1,219,935 | 370   | 1,798,813 | 1,799,183 | 118,821 | 4,061,423 |
| 当期変動額                   |           |           |       |           |           |         |           |
| 新株の発行                   | 100       |           |       |           |           |         | 100       |
| 剰余金の配当                  |           |           |       | 145,361   | 145,361   |         | 145,361   |
| 当期純利益                   |           |           |       | 493,813   | 493,813   |         | 493,813   |
| 自己株式の処分                 |           |           |       |           |           |         |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |       |           |           |         |           |
| 当期変動額合計                 | 100       | -         | -     | 348,451   | 348,451   | -       | 348,551   |
| 当期末残高                   | 1,161,227 | 1,219,935 | 370   | 2,147,264 | 2,147,634 | 118,821 | 4,409,974 |

|                         | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当期首残高                   | 53,214       | 53,214     | 4,114,638 |
| 当期変動額                   |              |            |           |
| 新株の発行                   |              |            | 100       |
| 剰余金の配当                  |              |            | 145,361   |
| 当期純利益                   |              |            | 493,813   |
| 自己株式の処分                 |              |            |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 53,214       | 53,214     | 53,214    |
| 当期変動額合計                 | 53,214       | 53,214     | 295,336   |
| 当期末残高                   | -            | -          | 4,409,974 |

当事業年度（自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日）

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |       |           |           |         |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金 |           |           | 自己株式    | 株主資本合計    |
|                         |           | 資本準備金     | 利益準備金 | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計   |         |           |
|                         |           |           |       | 繰越利益剰余金   |           |         |           |
| 当期首残高                   | 1,161,227 | 1,219,935 | 370   | 2,147,264 | 2,147,634 | 118,821 | 4,409,974 |
| 当期変動額                   |           |           |       |           |           |         |           |
| 新株の発行                   | 4,178     | 561       |       |           |           |         | 4,740     |
| 剰余金の配当                  |           |           |       | 179,659   | 179,659   |         | 179,659   |
| 当期純利益                   |           |           |       | 59,033    | 59,033    |         | 59,033    |
| 自己株式の処分                 |           |           |       | 98,377    | 98,377    | 118,377 | 20,000    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |       |           |           |         |           |
| 当期変動額合計                 | 4,178     | 561       | -     | 219,003   | 219,003   | 118,377 | 95,886    |
| 当期末残高                   | 1,165,405 | 1,220,496 | 370   | 1,928,260 | 1,928,630 | 444     | 4,314,088 |

|                         | 純資産合計     |
|-------------------------|-----------|
| 当期首残高                   | 4,409,974 |
| 当期変動額                   |           |
| 新株の発行                   | 4,740     |
| 剰余金の配当                  | 179,659   |
| 当期純利益                   | 59,033    |
| 自己株式の処分                 | 20,000    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | -         |
| 当期変動額合計                 | 95,886    |
| 当期末残高                   | 4,314,088 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

店舗在庫

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

倉庫在庫

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 7～10年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可能期間（5年）に基づくものであります。

(3) リース資産

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建借入金

ヘッジ方針

為替変動・金利変動に起因するリスクを管理することを目的としております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

|       | 前事業年度<br>(平成25年2月28日) | 当事業年度<br>(平成26年2月28日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| その他資産 | 41,502千円              | 41,840千円              |

2 偶発債務

下記の関係会社について、金融機関からの借入及びリース債務等に対し、債務保証を行っております。

|                | 前事業年度<br>(平成25年2月28日) |                | 当事業年度<br>(平成26年2月28日) |
|----------------|-----------------------|----------------|-----------------------|
| (株)デイ・マックス     | 23,991千円              | (株)デイ・マックス     | - 千円                  |
| (株)エムアイフードシステム | 16,000                | (株)エムアイフードシステム | -                     |
| 計              | 39,991                | 計              | -                     |

3 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|         | 前事業年度<br>(平成25年2月28日) | 当事業年度<br>(平成26年2月28日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額 | 500,000千円             | 500,000千円             |
| 借入実行残高  | -                     | -                     |
| 差引額     | 500,000               | 500,000               |

( 損益計算書関係 )

1 固定資産除却損の内訳

|           | 前事業年度<br>( 自 平成24年 3 月 1 日<br>至 平成25年 2 月28日 ) | 当事業年度<br>( 自 平成25年 3 月 1 日<br>至 平成26年 2 月28日 ) |
|-----------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 建物        | 3,234千円                                        | 5,090千円                                        |
| 工具、器具及び備品 | 1,227                                          | -                                              |
| 車両運搬具     | 64                                             | 9                                              |
| 計         | 4,526                                          | 5,099                                          |

2 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

|       | 前事業年度<br>( 自 平成24年 3 月 1 日<br>至 平成25年 2 月28日 ) | 当事業年度<br>( 自 平成25年 3 月 1 日<br>至 平成26年 2 月28日 ) |
|-------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 受取配当金 | 60,000千円                                       | - 千円                                           |

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度 ( 自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日 )

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

| 用途   | 種類               | 場所           |
|------|------------------|--------------|
| 営業店舗 | 建物、工具、器具及び備品     | 東京都中央区 2 店舗  |
| 営業店舗 | 建物、工具、器具及び備品、その他 | 東京都台東区 1 店舗  |
| 営業所  | 建物、工具、器具及び備品     | 宮城県塩釜市 1 営業所 |

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社は、資産のグルーピングを各店舗単位で行っております。

上記店舗につきましては、閉店の決定又は収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額及び内訳

| 種類        | 金額 ( 千円 ) |
|-----------|-----------|
| 建物        | 18,203    |
| 工具、器具及び備品 | 968       |
| その他       | 46        |
| 計         | 19,218    |

(4) 資産のグルーピング方法

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額を零と評価しております。

当事業年度（自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日）

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

| 用途   | 種類               | 場所          |
|------|------------------|-------------|
| 営業店舗 | 建物、工具、器具及び備品、その他 | 東京都中央区 2 店舗 |
| 営業店舗 | 建物、工具、器具及び備品、その他 | 東京都渋谷区 2 店舗 |
| 営業店舗 | 建物、工具、器具及び備品、その他 | 東京都豊島区 1 店舗 |

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社は、資産のグルーピングを各店舗単位で行っております。

上記店舗につきましては、閉店の決定又は収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額及び内訳

| 種類        | 金額（千円） |
|-----------|--------|
| 建物        | 76,471 |
| 工具、器具及び備品 | 6,815  |
| その他       | 6,350  |
| 計         | 89,637 |

(4) 資産のグルーピング方法

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額を零と評価しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当事業年度期首株式数（株） | 当事業年度増加株式数（株） | 当事業年度減少株式数（株） | 当事業年度末株式数（株） |
|------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 普通株式 | 133,700       | -             | -             | 133,700      |
| 合計   | 133,700       | -             | -             | 133,700      |

当事業年度（自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当事業年度期首株式数（株） | 当事業年度増加株式数（株） | 当事業年度減少株式数（株） | 当事業年度末株式数（株） |
|------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 普通株式 | 133,700       | -             | 133,200       | 500          |
| 合計   | 133,700       | -             | 133,200       | 500          |

（注）普通株式の自己株式の減少133,200株は新株予約権（ストック・オプション）の行使による減少であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

飲食事業における店舗設備であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

|           | 前事業年度(平成25年2月28日) |            |         |
|-----------|-------------------|------------|---------|
|           | 取得価額相当額           | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 機械及び装置    | 6,575             | 5,349      | 1,226   |
| 工具、器具及び備品 | 34,178            | 31,414     | 2,763   |
| ソフトウェア    | 1,447             | 1,157      | 289     |
| 合計        | 42,201            | 37,920     | 4,280   |

(単位：千円)

|           | 当事業年度(平成26年2月28日) |            |         |
|-----------|-------------------|------------|---------|
|           | 取得価額相当額           | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 機械及び装置    | -                 | -          | -       |
| 工具、器具及び備品 | -                 | -          | -       |
| ソフトウェア    | -                 | -          | -       |
| 合計        | -                 | -          | -       |

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

|                | 前事業年度<br>(平成25年2月28日) | 当事業年度<br>(平成26年2月28日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 未経過リース料期末残高相当額 |                       |                       |
| 1年内            | 4,574                 | -                     |
| 1年超            | -                     | -                     |
| 合計             | 4,574                 | -                     |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

|          | 前事業年度<br>(自 平成24年3月1日<br>至 平成25年2月28日) | 当事業年度<br>(自 平成25年3月1日<br>至 平成26年2月28日) |
|----------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 支払リース料   | 12,034                                 | 3,822                                  |
| 減価償却費相当額 | 11,044                                 | 3,560                                  |
| 支払利息相当額  | 338                                    | 36                                     |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式634,163千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式634,163千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 | 前事業年度<br>( 平成25年 2 月28日 ) | 当事業年度<br>( 平成26年 2 月28日 ) |
|-----------------|---------------------------|---------------------------|
| 繰延税金資産          |                           |                           |
| 未払事業税           | 16,232千円                  | - 千円                      |
| 未払事業所税          | 3,672                     | 3,985                     |
| 減価償却超過額         | 14,523                    | 14,523                    |
| 減損損失            | 14,576                    | 28,146                    |
| 前受収益            | 17,209                    | 6,571                     |
| 資産除去債務          | 31,565                    | 68,210                    |
| その他             | 98                        | 1,520                     |
| 繰延税金資産小計        | 97,878                    | 122,958                   |
| 評価性引当額          | 31,565                    | 68,210                    |
| 繰延税金資産合計        | 66,313                    | 54,748                    |
| 繰延税金負債          |                           |                           |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 12,764                    | 46,242                    |
| その他             | -                         | 1,214                     |
| 繰延税金負債合計        | 12,764                    | 47,456                    |
| 繰延税金資産の純額       | 53,549                    | 7,291                     |

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      | 前事業年度<br>( 平成25年 2 月28日 ) | 当事業年度<br>( 平成26年 2 月28日 ) |
|----------------------|---------------------------|---------------------------|
| 法定実効税率               | 40.7%                     | 38.0%                     |
| ( 調整 )               |                           |                           |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.3                       | 1.8                       |
| 住民税均等割               | 1.7                       | 7.5                       |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 3.1                       | 0.0                       |
| 評価性引当額               | 0.1                       | 20.4                      |
| その他                  | 0.1                       | 0.5                       |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 39.6                      | 67.2                      |

## 3. 決算日後の法人税等の税率の変更

平成26年 3 月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」( 平成26年法律第10号 ) が公布され、平成26年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成27年 3 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、当事業年度の38.0%から35.6%に変更となります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

店舗の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.987%～1.751%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。当事業年度において、資産の除却時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、変更前の資産除去債務残高に107,279千円を加算しております。

## ハ 当該資産除去債務の総額の増減

|                 | 前事業年度<br>(自 平成24年3月1日<br>至 平成25年2月28日) | 当事業年度<br>(自 平成25年3月1日<br>至 平成26年2月28日) |
|-----------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 期首残高            | 86,406千円                               | 88,566千円                               |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 1,424                                  | 2,730                                  |
| 時の経過による調整額      | 1,511                                  | 1,525                                  |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 775                                    | 8,715                                  |
| 見積りの変更による増加額    | -                                      | 107,279                                |
| 期末残高            | 88,566                                 | 191,386                                |

## (1株当たり情報)

|                     | 前事業年度<br>(自 平成24年3月1日<br>至 平成25年2月28日) | 当事業年度<br>(自 平成25年3月1日<br>至 平成26年2月28日) |
|---------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 1株当たり純資産額           | 515.50円                                | 452.01円                                |
| 1株当たり当期純利益金額        | 57.74円                                 | 6.88円                                  |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 51.99円                                 | 6.21円                                  |

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                                   | 前事業年度<br>(自 平成24年3月1日<br>至 平成25年2月28日) | 当事業年度<br>(自 平成25年3月1日<br>至 平成26年2月28日) |
|---------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益金額                                      |                                        |                                        |
| 当期純利益金額(千円)                                       | 493,813                                | 59,033                                 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)                                  | -                                      | -                                      |
| 普通株式に係る当期純利益金額(千円)                                | 493,813                                | 59,033                                 |
| 期中平均株式数(株)                                        | 8,552,015                              | 8,578,525                              |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額                               |                                        |                                        |
| 当期純利益調整額(千円)                                      | -                                      | -                                      |
| 普通株式増加数(株)                                        | 946,070                                | 927,240                                |
| (うち新株予約権(株))                                      | (946,070)                              | (927,240)                              |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 第4回ストックオプション<br>普通株式34,700株            | 第4回ストックオプション<br>普通株式32,500株            |

## (重要な後発事象)

## 株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の発行

当社は、平成26年5月29日開催の定時株主総会において、会社法に基づき、当社取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行すること及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。

また、平成26年5月29日開催の取締役会において、会社法に基づき、当社取締役及び従業員に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

この内容の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9) スtock・オプション制度の内容」に記載しております。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類     | 当期首残高<br>(千円) | 当期増加額<br>(千円) | 当期減少額<br>(千円)       | 当期末残高<br>(千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額<br>(千円) | 当期償却額<br>(千円) | 差引当期末残高<br>(千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産    |               |               |                     |               |                           |               |                 |
| 建物        | 2,520,861     | 244,644       | 168,539<br>(76,471) | 2,596,966     | 1,461,964                 | 177,209       | 1,135,001       |
| 機械及び装置    | 1,959         | -             | 29<br>(29)          | 1,930         | 1,776                     | 65            | 153             |
| 車両運搬具     | 46,010        | 1,741         | 4,458               | 43,292        | 42,284                    | 2,691         | 1,008           |
| 工具、器具及び備品 | 711,239       | 59,405        | 37,727<br>(6,815)   | 732,917       | 603,944                   | 61,573        | 128,972         |
| 土地        | 741,130       | -             | -                   | 741,130       | -                         | -             | 741,130         |
| 有形固定資産計   | 4,021,201     | 305,791       | 210,755<br>(83,316) | 4,116,237     | 2,109,970                 | 241,540       | 2,006,267       |
| 無形固定資産    |               |               |                     |               |                           |               |                 |
| のれん       | 75,932        | -             | 75,932              | -             | -                         | 8,858         | -               |
| 商標権       | 4,689         | 442           | -                   | 5,132         | 3,087                     | 485           | 2,044           |
| ソフトウエア    | 31,394        | 3,032         | 303<br>(20)         | 34,123        | 28,443                    | 4,650         | 5,680           |
| その他       | 1,290         | -             | -                   | 1,290         | -                         | -             | 1,290           |
| 無形固定資産計   | 113,306       | 3,474         | 76,235<br>(20)      | 40,546        | 31,531                    | 13,994        | 9,015           |
| 長期前払費用    | 67,250        | 18,049        | 32,555<br>(6,301)   | 52,744        | 26,542                    | 20,368        | 26,202          |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

| 資産の種類     | 店舗又は営業所名            | 金額(千円)  |
|-----------|---------------------|---------|
| 建物        | 資産除去債務の見積りの変更による増加額 | 107,279 |
|           | 老舗屋 日本橋店            | 44,632  |
|           | のど黒屋 銀座数寄屋橋店        | 44,007  |
| 工具、器具及び備品 | 老舗屋 日本橋店            | 20,035  |

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

| 資産の種類 | 店舗又は営業所名    | 金額(千円) |
|-------|-------------|--------|
| 建物    | 天地旬鮮 八吉 銀座店 | 41,264 |

3. のれんの減少額は、償却の終了によるものであります。

4. 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

| 区分     | 金額（千円）  |
|--------|---------|
| 現金     | 44,540  |
| 預金     |         |
| 当座預金   | 130     |
| 普通預金   | 805,848 |
| 定期預金   | 45,624  |
| 定期積立預金 | 48,000  |
| 小計     | 899,603 |
| 合計     | 944,143 |

ロ．売掛金

相手先別内訳

| 相手先              | 金額（千円）  |
|------------------|---------|
| 三井住友カード株式会社      | 65,697  |
| ちばぎんディーシーカード株式会社 | 7,576   |
| 藤田観光株式会社         | 5,400   |
| ユーシーカード株式会社      | 4,578   |
| シティカードジャパン株式会社   | 3,796   |
| その他              | 60,080  |
| 合計               | 147,129 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高<br>（千円） | 当期発生高<br>（千円） | 当期回収高<br>（千円） | 当期末残高<br>（千円） | 回収率（％）                             | 滞留期間（日）                                    |
|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------------------------|--------------------------------------------|
| (A)           | (B)           | (C)           | (D)           | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | $\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$ |
| 147,701       | 3,433,900     | 3,434,472     | 147,129       | 95.9                               | 15                                         |

（注）当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品

| 品目       | 金額（千円）  |
|----------|---------|
| 酒・飲料類    | 55,730  |
| 肉・魚介類等食材 | 179,326 |
| 合計       | 235,056 |

二．貯蔵品

| 品目    | 金額（千円） |
|-------|--------|
| 店舗消耗品 | 4,019  |
| その他   | 3,986  |
| 合計    | 8,006  |

固定資産

イ．関係会社株式

| 銘柄              | 金額（千円）  |
|-----------------|---------|
| 株式会社デイ・マックス     | 536,844 |
| 株式会社エムアイフードシステム | 66,495  |
| 株式会社柚屋          | 20,000  |
| 株式会社ジェイエフピー     | 10,824  |
| 合計              | 634,163 |

ロ．敷金及び保証金

| 区分  | 金額（千円）    |
|-----|-----------|
| 店舗  | 1,142,360 |
| その他 | 28,369    |
| 合計  | 1,170,729 |

流動負債

イ．買掛金

| 相手先       | 金額（千円）  |
|-----------|---------|
| 株式会社さかい屋  | 15,782  |
| 株式会社ぬ利彦   | 14,256  |
| 山口県漁業協同組合 | 10,316  |
| 株式会社柚屋    | 9,786   |
| よこぜき株式会社  | 8,404   |
| その他       | 75,301  |
| 合計        | 133,848 |

固定負債

イ．長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金

| 相手先           | 金額（千円）  |               |
|---------------|---------|---------------|
|               | 長期借入金   | 1年内返済予定の長期借入金 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 60,034  | 79,992        |
| 株式会社みずほ銀行     | 25,000  | 111,120       |
| 株式会社三井住友銀行    | 29,660  | 40,080        |
| 合計            | 114,694 | 231,192       |

（３）【その他】

該当事項はありません。

## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

|                                                           |                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                                                      | 3 月 1 日から 2 月末日まで                                                                                                                                                     |
| 定時株主総会                                                    | 毎決算期の翌日から 3 ヶ月以内                                                                                                                                                      |
| 基準日                                                       | 2 月末日                                                                                                                                                                 |
| 剰余金の配当の基準日                                                | 8 月31日<br>2 月末日                                                                                                                                                       |
| 1 単元の株式数                                                  | 1 0 0 株                                                                                                                                                               |
| 単元未満株式の買取り<br>取扱場所<br><br>株主名簿管理人<br><br>取次所<br><br>買取手数料 | (特別口座)<br>東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号<br>みずほ信託銀行株式会社 本店<br>(特別口座)<br>東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号<br>みずほ信託銀行株式会社<br>-<br>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額                                 |
| 公告掲載方法                                                    | 電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページ( <a href="http://www.ichirokudo.com/">http://www.ichirokudo.com/</a> )において提供しております。 |
| 株主に対する特典                                                  | 該当事項はありません。                                                                                                                                                           |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利、会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第 7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）（自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日）平成25年 5 月31日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年 5 月31日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第20期第 1 四半期）（自 平成25年 3 月 1 日 至 平成25年 5 月31日）平成25年 7 月12日関東財務局長に提出。

（第20期第 2 四半期）（自 平成25年 6 月 1 日 至 平成25年 8 月31日）平成25年10月11日関東財務局長に提出。

（第20期第 3 四半期）（自 平成25年 9 月 1 日 至 平成25年11月30日）平成26年 1 月10日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

平成25年 6 月 3 日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年 5 月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2（株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することの決議）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 5 月29日

株式会社 一六堂

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

水野 雅史

印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

森田 健司

印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一六堂の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社一六堂及び連結子会社の平成26年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社一六堂の平成26年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社一六堂が平成26年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5 月29日

株式会社 一六堂

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 水野 雅史 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森田 健司 | 印 |
|--------------------|-------|-------|---|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一六堂の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社一六堂の平成26年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。